

平成19年1月期

中間決算短信 (連結)

平成18年9月14日

上場会社名 株式会社 ACCESS 上場取引所 東証マザーズ
 コード番号 4813 本社所在都道府県 東京都
 (URL <http://www.access.co.jp>)

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 荒川 亨
 問合せ先責任者 役職名 常務執行役員
 経営企画本部長 氏名 榑崎 浩一 TEL (03) 5259-3511
 決算取締役会開催日 平成18年9月14日
 米国会計基準採用の有無 無

1. 18年7月中間期の連結業績 (平成18年2月1日～平成18年7月31日)

(1) 連結経営成績

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年7月中間期	10,158	68.2	△8,643	—	△8,503	—
17年7月中間期	6,040	19.8	1,006	44.1	1,042	41.6
18年1月期	17,269		4,714		4,604	

	中間 (当期) 純利益		1株当たり中間 (当期) 純利益		潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
18年7月中間期	△8,385	—	△21,444	30	—	—
17年7月中間期	627	41.8	5,953	42	5,582	78
18年1月期	2,784		24,481	99	22,835	91

(注) ①持分法投資損益 18年7月中間期 △110百万円 17年7月中間期 △5百万円 18年1月期 △32百万円
 ②期中平均株式数 (連結) 18年7月中間期 391,024株 17年7月中間期 105,480株 18年1月期 113,749株
 ③会計処理の方法の変更 無
 ④売上高、営業利益、経常利益、中間 (当期) 純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率
 ⑤当中間連結会計期間において、1株を3株に分割しております。なお、遡及修正を行った場合の詳細につきましては、「1株当たり情報」の注記をご参照ください。
 ⑥当中間連結会計期間において、潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、中間純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
18年7月中間期	65,176	58,915	89.5	149,126.06
17年7月中間期	64,806	20,148	31.1	184,540.82
18年1月期	75,565	67,356	89.1	517,383.13

(注) ①期末発行済株式数 (連結) 18年7月中間期 391,349株 17年7月中間期 109,183株 18年1月期 130,187株
 ②当中間連結会計期間において、1株を3株に分割しております。なお、遡及修正を行った場合の詳細につきましては、「1株当たり情報」の注記をご参照ください。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
18年7月中間期	△2,308	△6,137	194	18,078
17年7月中間期	978	△932	50,192	56,873
18年1月期	4,526	△36,966	52,150	26,393

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 29社 持分法適用非連結子会社数 0社 持分法適用関連会社数 2社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結 (新規) 4社 (除外) 1社 持分法 (新規) 0社 (除外) 0社

2. 19年1月期の連結業績予想 (平成18年2月1日～平成19年1月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通期	27,764	△7,177	△9,648

(参考) 1株当たり予想当期純利益 (通期) △24,653円19銭

上記記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。上記予想に関する事項は、添付資料のP9をご参照ください。

1. 企業集団の状況

当社グループは、当社、子会社29社及び関連会社2社より構成され、移動体情報端末（携帯電話等の携帯情報端末）や固定・屋内情報端末（家庭用ゲーム機、テレビ等の情報家電）などの、パソコン以外（以下「non-PC」という。）の端末向けの組込みソフトウェアの開発・販売を行っているほか、技術提供等を通じて関連する幅広いサービスの提供を進めております。（ソフトウェアの受託開発事業）

また、既存の経営資源を最大限に生かすため、コンテンツ・サービス事業も行っております。（コンテンツ系事業）

(1) 当社とグループ各社の事業における位置付け

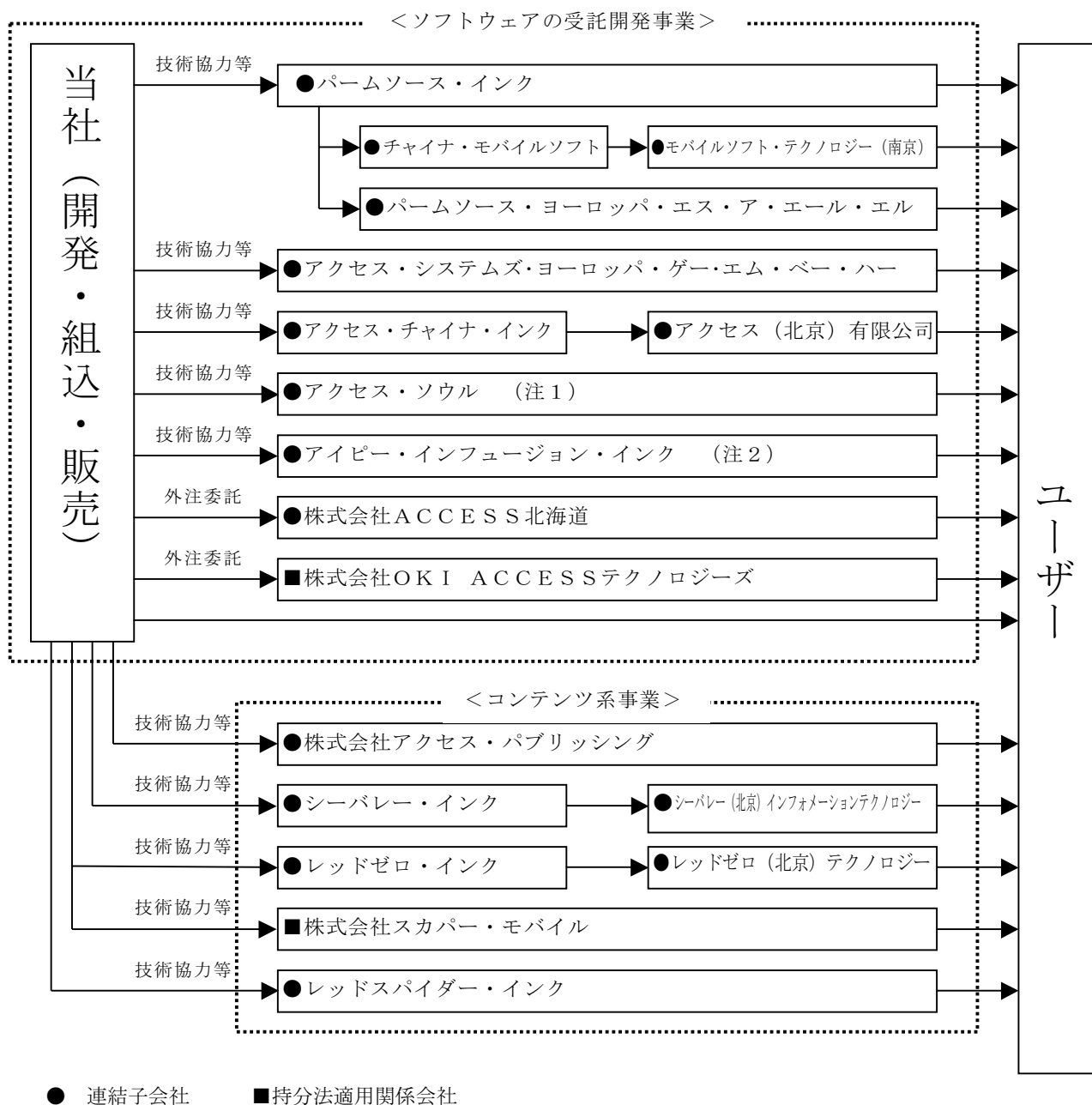
（ソフトウェアの受託開発事業）

会社名	主な事業内容
当社	non-PC端末向けの組込みソフトウェアの開発・販売
パームソース・インク	携帯機器向け組込みオペレーティング・システムの製造・販売
チャイナ・モバイルソフト	パームソース・インクの中国市場での事業展開を統括する持株会社
モバイルソフト・テクノロジー（南京）	中国市場向けのパームソース社製ソフトウェアの開発・販売
パームソース・ヨーロッパ・エス・ア・エール・エル	携帯機器向け組込みオペレーティング・システムの開発
アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー	欧州市場向けの当社製ソフトウェアの開発・販売
アクセス・チャイナ・インク	中国市場での事業展開を統括する持株会社
アクセス（北京）有限公司	中国市場向けの当社製ソフトウェアの開発・販売
アクセス・ソウル	non-PC端末向けの組込みソフトウェアの開発
アイピー・インフュージョン・インク	IPネットワーク関連ソフトウェア及びホームメディアサーバーの開発・販売
株式会社ACCESS北海道	組込み業務の外注委託先
株式会社OKI ACCESSテクノロジーズ	次世代携帯端末向けプラットフォーム関連製品の開発

（コンテンツ系事業）

会社名	主な事業内容
株式会社アクセス・パブリッシング	non-PC端末を主対象としたデジタル・コンテンツの販売及び雑誌・書籍の編集、発行
シーバレー・インク	中国市場における、携帯電話向けの着信メロディ、壁紙などの開発及び配信
シーバレー（北京）インフォメーションテクノロジー	中国市場における、携帯電話向けの着信メロディ、壁紙などの開発及び配信
レッドゼロ・インク	non-PC端末を利用した新技術の開発及び新市場の開拓
レッドゼロ（北京）テクノロジー	non-PC端末を利用した新技術の開発及び新市場の開拓
株式会社スカパー・モバイル	モバイル端末を利用したコンテンツ配信、開発及び電子商取引関連業務
レッドスパイダー・インク	中国市場における携帯端末向け音楽配信事業

(2) 事業系統図



- (注) 1. Naraworks, Incは、平成18年2月に株式を取得して当社の連結子会社とし、商号をアクセス・ソウルに変更しております。
2. アイピー・インフュージョン・インクは、平成18年3月に株式を取得して当社の連結子会社としております。

2. 経営方針

1. 会社の経営の基本方針

- ・ 世界標準となり得る基礎的機能を持つソフトウェアを日本から発信したい
「日本発の言語やOSなどを、自分たちの手で開発して、広く世界に送り出そう」という理念のもと、当社は昭和59年に設立されました。以来、当社は一貫してオリジナルの基礎的機能を持つソフトウェアの創造にこだわり、独自の道を歩んでまいりました。時代がどう変わろうと、当社はこの初心をどこまでも極め続けてまいります。
- ・ ネットワークを軸にnon-PC端末の未来市場にフォーカス
オリジナリティにこだわるなかで、当社はいち早く「ネットワークの時代」を予見いたしました。汎用機であるコンピュータとは違った、専用機器とネットワークによる「誰にも使いやすくして便利な情報機器」の市場に向けて独創的な製品を生み出し「日本発のオリジナルソフトを」という目標を具現化してまいります。
- ・ 競争ではなく「共創の精神」を理想として
ネットワークの時代には、みんなで知恵を出し合い、共同でモノを創り出していくことが大事だと当社は考えております。この「共創の精神」の具現化が当社の目指すところであります。

2. 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対しての利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けており、事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

当面は、安定した財務体質に裏付けられた経営基盤の強化を図るため、内部留保に重点を置くこととしておりますが、安定的かつ継続的な利益還元を実施することが、企業としての責任と考えております。

3. 投資単位引き下げに関する考え方及び方針等

当社は、比較的少額で株式購入が可能となる投資単位の引下げにつきまして、株式市場活性化のための有用な施策であると認識しており、株式市場で取引可能な株式投資単位に関して適宜見直していくことを基本方針としております。

具体的には、株式市場の趨勢、当社株式の株価の推移、当社グループの業績の推移等を総合的に判断し、株式分割等の積極的な対応を図ってまいります。

なお、当社は、これまでに平成16年7月（5分割）、平成18年3月（3分割）に株式分割を実施いたしました。

4. 目標とする経営指標

当社グループといたしましては、連結ベースでの売上高、当期純利益についての長期的かつ継続的な増加を目標としております。

この目標を達成するため、売上高構成比においてロイヤリティー収入の構成比を40%以上確保し、製品売上高の売上総利益率50%以上を維持することが重要であると考えております。また、安定配当を確保するための財務構造の確立や、連結グループ全社が税引き後の利益で黒字を達成することも重要な要素と考えております。

5. 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループは、ユビキタス社会の幕開けのもと、顧客とともに長期的に新しい市場を創造し、新しい技術・サービスの提供により人類が広く公平でグローバルに価値ある情報サービスを享受できる社会の実現に貢献することを目指します。

この目的のために、中長期的な事業展開として「研究開発の拡充と研究開発組織の効率的運営」及び「事業のグローバル展開」が重要な課題であると考えております。

(1) 研究開発の拡充と研究開発組織の効率的運営

当社グループが、インターネット関係のソフトウェアを核としたnon-PC端末の分野で、顧客とともに成長し現在の市場シェアを維持し拡大していくためには、今まで以上に優秀な研究開発者による充実した研究開発と研究開発組織運営が必要であると考えております。

① ソフトウェアに関する安定した基礎技術の提供

情報家電向けブラウザである「NetFront」の、次世代携帯電話、デジタルテレビ、デジタルカメラ、ゲーム機、カーナビゲーション各種機器への組込みについて、顧客ニーズを満たすプロフェッショナル・サービス実現のため、長期的に次の施策を図ります。

- ・ グローバルにサポート可能な体制構築
- ・ 新技術への迅速に対応可能な体制構築
- ・ 常に納期厳守可能な体制構築

顧客に信頼され、顧客と情報を共有することにより、繰り返しの受注と新規ビジネスの引き受けを目指してまいります。

② ソフトウェアに関する継続的な新技術・サービスの提供

今後のインターネットサービスで要求される新しい機能を、積極的な研究開発により他社に先駆けて開発し、顧客とともに新しい市場の創造を継続的に目指して、Linux技術に基づく新たなプラットフォームを研究開発し、non-PC端末市場の様々な領域に対して順次搭載を目指してまいります。

③ 長期的に将来を見据えた、ソフトウェアに関する新技術・サービスへの布石

当社グループでは、現在の製品群に加えて、ホーム・メディア・サーバーやIP Network関連ソフトウェアの開発及び提供がユビキタス社会の実現にとって重要な技術分野であると認識しております。今後とも当該ソフトウェア分野でのリーディング・カンパニーとして、現在のみならず長期的にも市場において、計画的に新しい市場の創造をリードするため継続的に努力してまいります。

(2) 事業のグローバル展開

当社グループが、インターネット関係のソフトウェアを核としたnon-PC端末の分野で、顧客とともに成長し現在の市場シェアを維持し拡大していくためには、グローバルな事業展開が必要であると考えております。

① 開発活動のグローバル展開

開発のグローバル展開という一貫した目標のため、ドイツにおいてはアクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハーを、中国においてはアクセス・チャイナ・インクの100%出資子会社としてアクセス（北京）有限公司を連結子会社として有しております。アメリカにおいては、前連結会計年度より、パームソース・インク及びそのグループ会社を当社の連結子会社としました。その結果、下記の開発拠点が拡充され開発人員が増加しました。

- ・ アメリカの開発拠点
- ・ 中国南京の開発拠点
- ・ フランスの開発拠点

同時に、パームソース・インクの保有する優れたソフトウェア開発者コミュニティという大きな資産を入手することができました。今後も、持続可能な開発活動のグローバル展開を目指し、努力してまいります。

② 営業活動のグローバル展開

当社グループは、顧客である世界中のメーカー、オペレータに対して、それぞれの地域、市場で営業活動を推進してまいります。例えば韓国Samsung社、英国Sony Ericsson社とは包括契約を締結しており、製品は世界中で販売されております。将来に向けてさらに世界中のメーカー、オペレータとの関係を持続的に発展させてまいる所存です。

営業拠点としては、ドイツ、アメリカ、中国、韓国に加え、台湾の事務所を活用してまいりました。

今後も、持続可能な営業活動のグローバル展開を目指し、努力してまいります。

6. 親会社等に関する事項

当社は、親会社等はありません。

3. 経営成績及び財政状態

1. 当中間連結会計期間の概況（平成18年2月1日～平成18年7月31日）

(1) 経営成績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、企業収益が改善し、設備投資の増加、雇用環境の回復も進み、景気は総じて回復基調で推移いたしました。

一方、当社グループの事業の中心であるnon-PC端末向け組込みソフトウェアの分野では、技術の進歩とともにユビキタス社会に向けた情報家電の市場が、拡大を続けております。

このような環境の中、当社グループは、業界のリーディング・カンパニーとしてnon-PC端末向けブラウザ等のソフトウェア及びLinuxベースのプラットフォームの開発に取り組んでおります。

当中間連結会計期間におきましても、従来の携帯電話、次世代高速通信携帯電話向けのみならず、情報家電向けブラウザにも「NetFront」ファミリー及びその周辺関連ソフトウェア等の拡販を積極的に行いました。

国内におきましては、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI株式会社、ボーダフォン株式会社それぞれに対応した携帯端末に、「NetFront」、「NetFront Mobile Client Suite」及びその周辺関連ソフトウェア等を供給いたしました。結果として、国内の全オペレータの携帯端末への搭載が達成されました。海外におきましては、世界市場向けに携帯電話を出荷する韓国Samsung社及び英国Sony Ericsson社の新規機種に、また引き続き国際「i-mode」対応の各メーカーの携帯端末にも、「NetFront」ファミリーを供給いたしました。

ソフトウェアの機能進化の例といたしましては、ワンセグブラウザ搭載機種の出荷も順調に進んでおります。携帯電話以外では、引き続き各メーカーの、デジタルテレビ、カーナビゲーション、ゲーム機などに「NetFront」を供給いたしました。

新技術の開発につきましては、情報家電向けフルブラウザの最新バージョン「NetFront Browser v3.4」、当社連結子会社のパームソース・インクと共同でスマートフォン及びモバイル端末向けに「ACCESS Linux Platform」、3G携帯（BREW搭載機）向けニュースビューワ「MX NewsViewer」のバージョンアップ、Pocket PC向けブラウザの最新バージョン「NetFront v3.3 for Pocket PC」、次世代ホームネットワーク時代に向けて、家庭内ネットワーク標準規格「DLNA Network Device Interoperability Guideline expanded:March 2006」に対応したミドルウェア製品

「NetFront Living Connect」、ソニー株式会社よりソフトウェアのライセンス供与を受けた「LocationFree」に対応するPocket PC向け映像閲覧ソフトウェア「NetFront ロケーションフリー プレイヤー（仮称）Pocket PC用」を、それぞれ発表いたしました。

新たな展開といたしましては、株式取得により子会社化いたしました韓国Naraworks, Inc.の商号をアクセス・ソウルとし、韓国市場における新事業体制を確立いたしました。また、ルータやホーム・ゲートウェイを通して、携帯電話や家庭内の情報家電を様々なネットワークにシームレスに接続し連携させるユビキタス・コネクティビティ・プラットフォームの提供に向けて、アイピー・インフュージョン・インクを連結子会社といたしました。さらに、ホームネットワーク時代に向けたDLNA分野における新展開として、沖電気工業株式会社、株式会社OKI ACCESS テクノロジーズと3社でDLNAガイドラインに準拠する商品分野において協業することに合意しました。3社が同分野でそれぞれ開発してきた商品を連携させることにより、ホームネットワークとモバイル端末の融合を促進し、より快適なホームネットワークを実現していきます。

この結果、当中間連結会計期間における売上高は101億58百万円（対前年同期比68.2%増加）、経常損失は85億3百万円（前年同期は10億42百万円の経常利益）、中間純損失は83億85百万円（前年同期は6億27百万円の中間純利益）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、以下のとおりであります。

1) ソフトウェアの受託開発事業

国際「i-mode」の開始により、当社製ソフトウェアを採用する携帯端末メーカーが増加しているほか、次世代携帯電話関連の開発案件についても継続的に受託しております。

しかし、平成17年秋以降に実施いたしました企業買収に際して、巨額ののれん代等（再評価手続によって生じた無形固定資産の償却とストックオプション買取費用）が生じており、当中間連結会計期間の当該費用の発生額、76億83百万円を営業費用に計上しております。

この結果、売上高93億72百万円（対前年同期比71.0%増加）、営業損失86億60百万円（前年同期は11億46百万円の営業利益）となりました。

なお、ソフトウェアの受託開発事業の事業区分別の業績は、以下のとおりであります。

① 製品売上高

製品売上高は、受託開発の移動体情報端末において、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI株式会社、及びボーダフォン株式会社各々の会社に対応した携帯端末に「NetFront」ファミリーの供給を行いました。

受託開発の固定・屋内情報端末においては、デジタルテレビ、カーナビゲーション、ゲーム機等に「NetFront」ファミリーの供給を行いました。

この結果、製品売上高は42億31百万円（対前年同期比30.0%増加）となりました。

② ロイヤリティー収入

パームソース・インクのPDA端末向けロイヤリティーが純増したこと、及び「FOMA」の拡販に伴い

「NetFront」ファミリーを搭載したインターネット接続サービス対応の携帯電話の販売台数が増加傾向にあることにより、移動体情報端末の売上高が増加いたしました。

この結果、ロイヤリティー収入は51億40百万円（対前年同期比131.0%増加）となりました。

事業部門別	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)		前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)		対前年増減率 (%)	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		金額 (百万円)	構成比 (%)
製品売上高							
受託開発							
移動体情報端末	3,667	39.2	2,829	51.6	29.6	6,829	43.0
固定・屋内情報端末	451	4.8	344	6.3	31.1	788	5.0
その他	75	0.8	46	0.9	62.0	96	0.6
基盤開発	35	0.4	31	0.6	11.0	59	0.4
その他	1	0.0	1	0.0	△1.2	5	0.0
小計	4,231	45.2	3,254	59.4	30.0	7,780	49.0
ロイヤリティー収入							
受託開発							
移動体情報端末	4,659	49.7	1,792	32.7	160.0	6,955	43.8
固定・屋内情報端末	432	4.6	339	6.2	27.7	983	6.2
その他	—	—	8	0.1	—	28	0.2
基盤開発	48	0.5	85	1.6	△43.5	124	0.8
小計	5,140	54.8	2,225	40.6	131.0	8,091	51.0
合計	9,372	100.0	5,480	100.0	71.0	15,872	100.0

2) コンテンツ系事業

当中間連結会計期間における売上高は、株式会社アクセス・パブリッシングの月刊誌を始めとする雑誌類の出版上の他、コンテンツプロバイダーとして携帯電話の公式サイト運営などにより、9億54百万円（対前年同期比63.2%増加）を計上し、営業利益16百万円（前年同期は1億40百万円の営業損失）を計上いたしました。

(2) 財政状態

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出61億84百万円（前年同期は一百万円）、法人税等の支払に伴う支出19億52百万円（対前年同期比513.6%増加）、税金等調整前中間純損失を85億86百万円（前年同期は10億16百万円の税金等調整前中間純利益）計上いたしました。

また、のれん償却額53億86百万円（前年同期は連結調整勘定償却額20百万円）、売上債権の減少による収入12億4百万円（前年同期は1億13百万円）、減価償却費20億9百万円（前年同期は1億55百万円）、株式の発行による収入1億44百万円（前年同期は1億92百万円）等がありました。

この結果、前連結会計年度末に比べて83億15百万円減少（前年同期は502億51百万円増加）し、当中間連結会計期間末には180億78百万円（前中間連結会計期間末は568億73百万円）となっております。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間におきましては、税金等調整前中間純損失85億86百万円を計上した他、減価償却費20億9百万円、のれん償却額53億86百万円、法人税等の支払いによる資金減少19億52百万円、売上債権の減少による資金増加12億4百万円等により、営業活動による資金の減少は23億8百万円（前年同期は9億78百万円の増加）となっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間におきましては、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出61億84百万円等がありましたことにより、投資活動による資金の減少は61億37百万円（対前年同期比558.1%増加）となっております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間におきましては、従業員によるストックオプションの行使1億44百万円が行われました結果、財務活動による資金の増加は1億94百万円（前年同期は501億92百万円の増加）となっております。

当社グループのキャッシュ・フロー指標の推移は以下のとおりであります。

	平成16年7月 中間期	平成17年 1月期	平成17年7月 中間期	平成18年 1月期	平成18年7月 中間期
自己資本比率（%）	85.0	83.4	31.1	89.1	89.5
時価ベースの株主資本比率（%）	2,021.7	2,367.7	382.3	478.9	396.9
債務償還年数（年）	0.1	0.2	0.2	0.1	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	662.7	380.4	603.0	1,690.1	—

（注）1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値を用いて、以下の計算式により算出しております。

自己資本比率 : 自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額／総資産

債務償還年数 : 有利子負債／営業キャッシュ・フロー

中間期末における債務償還年数 : 有利子負債／（営業キャッシュ・フロー×2）

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー／利払い

2. 株式時価総額は、中間期末（期末）株価終値×中間期末（期末）発行済株式数により算出しております。

3. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

4. 営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息支払額」を用いております。

5. 平成18年7月中間期については、営業キャッシュ・フローがマイナスであるため、債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオを記載しておりません。

2. 通期の見通し（平成18年2月1日～平成19年1月31日）

平成19年1月期の見通しにつきましては、当社グループの事業領域である組込みソフトウェア業界では、あらゆる機器がインターネットに繋がる時代の到来のもと、急速な市場の拡大が期待されています。

当社グループの顧客のビジネスも大きく変化することが予測されており、当期より始まる3つの融合ー携帯電話と固定電話の融合、放送と通信の融合、non-PC家電の融合ーというネットワーク関連業界の事業構造変化により各市場参加者の役割も影響を受け、サービス構造としては、インフラからコンテンツ・サービスまで含めた融合が進む可能性があります。

当社グループは、ソフトウェアの開発規模の増大、開発コストの抑制、納期の短縮という顧客からのニーズに引き続き対応していくことに加え、あらゆる新しいサービスを顧客とともに実現させる、組込みソフトウェアを中心とした『インターネットサービスの窓口』としての役割を目指してまいります。

以上の事業環境変化のなかで、通期業績につきましては、引き続き国内携帯電話関連事業の伸長、海外での携帯電話関連事業の伸長により、ロイヤリティー収入が好調に推移すると思われまます。一方で、市場拡大の速度については、急成長市場のため市場の成長率予測が不確実であるなど、予測不能な要素も多い状況にあります。事業拡大の速度についても、当社グループが市場の成長にあわせて組織的に急拡大していく中では、受注規模に見合った適正な組織規模を維持し続けなければならないなど、不確実な要素も多い状況にあります。

なお、平成17年秋以降実施いたしました企業買収に際して、巨額ののれんが生じており、総額260億53百万円（概算）を、主に2年間で償却し販売費及び一般管理費として計上する前提で業績予想を平成18年4月20日に修正しております。

通期見通し：連結（平成18年2月1日～平成19年1月31日）

売上高	27,764百万円
経常利益	△7,177百万円
当期純利益	△9,648百万円

通期見通し：単体（平成18年2月1日～平成19年1月31日）

売上高	18,000百万円
経常利益	6,408百万円
当期純利益	3,844百万円

(注) 業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき当社グループで判断したものであります。予想には様々な不確実要素が内在しており、実際の業績はこれらの予想数値と異なる場合がありますので、この業績予想に全面的に依拠して投資等の判断を行うことは差し控え下さい。

4. 事業等のリスク

以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の特別記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 事業内容について

(1) 当社グループの事業内容を起因とするリスクについて

① ロイヤリティー単価の低下

当社グループ売上のうちロイヤリティー収入は、当社製ソフトウェアが搭載された得意先製品が得意先であるメーカー等から出荷された数に応じて得ております。出荷数が増加するに従って、ロイヤリティー単価は低下する傾向にあります。また、得意先製品のバージョンアップに応じて、以前の単価自体も低下する場合があります。

今後、様々な携帯電話等や情報家電の普及拡大を見込んでおりますが、仮にそれらの多くに当社製ソフトウェアが搭載されたとしても、ロイヤリティー単価の低下により、出荷本数や市場占有率の伸びに比例して当社グループ売上が拡大する保証はありません。

② 外注委託先の確保

当社グループは、グループ内の人員不足の補完及び開発費用削減等を目的として、受託開発業務（当社製ソフトウェアの組込み・カスタマイズ作業）等について外注委託を行っております。受託開発業務は人手のかかる作業であるため、当社グループにとって優秀な外注委託先を安定的に確保することが重要であると考えております。優秀な外注委託先が安定的に確保できない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③ SDK販売等の拡大による影響

受託開発業務は、当社の開発要員または外注委託先が従事しておりますが、現状では、開発業務案件に対して開発要員または外注委託先が不足しております。

そこで、当社または外注委託先における受託開発に係る人材面での業務を軽減するために、得意先であるメーカー等や販売代理店が自ら当社製ソフトウェアの組込み作業を行うことができるようにした主要な当社製ソフトウェア毎の開発キット（SDK）を開発、販売しております。また、当社製ソフトウェアを半導体メーカーに提供して当社製ソフトウェアを組込んだ半導体が普及することによって、当社及び外注委託先における受託開発業務を少なくすることができるものと考えております。しかし、良質なSDKが開発できなかつたり、得意先であるメーカー等や販売代理店の技術レベルが向上しない場合、良質な当社製ソフトウェアを組込んだ半導体が普及しなかつたり、当社製ソフトウェアの半導体への組込みが当社が想定したほど進まなかつた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④ 資金回収期間の資金繰りへの影響

受託開発業務は、通常開始から完成・検収まで約3ヶ月から6ヶ月かかります。回収対価として受託開発業務そのものに対する製品売上と、その後得意先製品の出荷台数に応じたロイヤリティー収入があります。当社グループとしましては、製品売上とロイヤリティー収入の双方で利益を獲得する考えであり、このため、受託開発案件が通常サイクルより長くなり、かつ、このような案件が増加すれば、当社グループの長期的な資金繰りに影響を与える可能性があります。

(2) 子会社について

① パームソース・インク、チャイナ・モバイルソフト、モバイルソフト・テクノロジー（南京）及びパームソース・ヨーロッパ・エス・ア・エール・エルについて

パームソースグループ各社が保有する優れたLinux仕様のOS（注1）、アプリケーション、ユーザー、開発者コミュニティの取込みを目的として、平成17年11月に、同社グループを当社の子会社といたしました（パームソース・インクの資本金23,183千米ドル、当社出資比率100.0%）。

今後は、当社の技術力、営業・経営ノウハウを、同社グループの技術をはじめとした経営資源と融合することで、シナジー効果を得る予定ではありますが、経営資源の融合が進まず当社グループが意図した製品の開発ができない場合、市場が当社グループの想定する速度で拡大しない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

② アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハーについて

欧州市場をターゲットに平成13年7月に設立いたしました（資本金1,800千ユーロ、当社出資比率94.0%）。欧州市場に対応した携帯電話向け受託開発業務を請負っており、日本市場で蓄積された組込み業務ノウハウを欧州市場においても活用しておりますが、市場特性に合致せず、その業務ノウハウが生かされない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③ アクセス・チャイナ・インク及びアクセス（北京）有限公司について

アクセス・チャイナ・インクは、中国市場での事業展開を統括する持株会社として平成14年8月に設立いたしました（資本金5,100千米ドル、当社出資比率100.0%）。また、中国市場をターゲットに、同社の100%子会社として、アクセス（北京）有限公司を平成14年8月に設立いたしました（資本金19,742千円）。中国市場に対応した携帯電話向け受託開発業務を請負っており、日本市場で蓄積された組込み業務ノウハウを中国市場においても活用しておりますが、市場特性に合致せず、その業務ノウハウが生かされない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④ 株式会社ACCESS北海道（旧商号 株式会社ヴィ・ソニック）について

組込み業務を委託している当社の主な外注委託先であり、安定した外注委託先を常時確保する目的で平成12年7月に出資、関連会社（資本金18百万円、当社出資比率27.7%）といたしました。また、平成15年7月には、既存株主より株式譲渡を受け、同時に追加出資いたしました（資本金118百万円、当社出資比率100%）。今後は、当社の技術力、経営ノウハウを利用して、同社を当社グループの受託開発事業を担う企業に育成する予定ではありますが、優秀な開発要員が常時確保できない等の理由で、同社の技術水準が当社グループの要求水準を維持し続けられない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 株式会社アクセス・パブリッシングについて

non-PC端末を主対象としたデジタル・コンテンツの編集、販売並びに雑誌・書籍の編集、発行を目的として平成13年7月に設立いたしました（資本金2億15百万円、当社出資比率92.8%）。平成13年10月には、月刊誌「東京カレンダー」を創刊しており、今後は、デジタル・コンテンツの編集、販売の拡大を予定しております。しかしながら、デジタル・コンテンツの編集、販売が当初の予定どおりに進行しない場合、もしくは、想定どおりに市場が拡大しない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑥ シーバレー・インク及びシーバレー（北京）インフォメーションテクノロジーについて

シーバレー・インク（持株会社）を中心とするシーバレー・グループの各社は、中国市場における携帯電話向けの着信メロディ、壁紙などのマルチメディアコンテンツの開発及び配信を目的として平成16年6月に設立されました。当社は、平成16年8月に株式取得し、同社を連結子会社化いたしました（資本金3,000千米ドル、当社出資比率33.3%）。今後は、中国の大手通信事業者との協業により、マルチメディアコンテンツの開発配信事業を中国全土に拡大していくことを予定しておりますが、同社の製品企画力が市場ニーズに合致しない場合、もしくは、競合他社と差別化される技術力、企画力、コンテンツを保有できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑦ レッドゼロ・インク及びレッドゼロ（北京）テクノロジーについて

レッドゼロ・インク（持株会社）を中心とするレッドゼロ・グループの各社は、中国市場におけるnon-PC端末を利用した新技術の開発及び新市場の開拓を目的として設立された会社であり、平成16年5月から当社の実質的支配下にあるものとして連結子会社となっております（資本金0米ドル、当社出資比率0%）。今後は、中国市場における新技術の開発及び新市場開拓を予定しておりますが、同社の製品企画力が市場ニーズに合致しない場合、もしくは、競合他社と差別化される技術力、企画力を保有できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑧ レッドスパイダー・インクについて

レッドスパイダー・インクを中心とするレッドスパイダー・グループの各社は、中国市場における携帯端末向け音楽配信事業を目的に、平成16年11月に設立されました。当社は、平成17年11月に同社の第三者割当増資による株式を取得いたしました（資本金5,083千米ドル、当社出資比率16.7%）。同社は当社の実質的な支配下にあると認められるため連結子会社として扱うことといたしました。今後は、コンテンツ及び音楽配信技術を有する複数のパートナー会社と共に、積極的に事業展開を行う予定ですが、同社の製品企画力が市場ニーズに合致しない場合、もしくは、競合他社と差別化される技術力、企画力、コンテンツを保有できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑨ アクセス・ソウルについて

Microsoft Office文書を携帯電話上で表示、閲覧する高い技術力を保有するNaraworks, Inc. は平成17年5月に設立され、その技術をより積極的に活用することを目的として平成18年2月に当社の子会社といたしました（資本金200,000千ウォン、当社出資比率100%）。

また、当社の連絡事務所として開設しておりました韓国オフィスとNaraworks, Inc. を統合し、平成18年4月に商号をアクセス・ソウルに変更いたしました。今後は、アクセス・ソウルの技術力と当社グループの経営ノウハウを活用して、韓国市場における事業活動の拠点の構築と組み込みソフトウェアの開発を目的とする予定ではありますが、優秀な人材が確保できない等の理由で、アクセス・ソウル設立の目的が達成できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑩ アイピー・インフュージョン・インクについて

あらゆる機器がインターネットに繋がる時代の到来に向けて、次世代ネットワークの中心となる新技術への対応に取り組んでいるアイピー・インフュージョン・インクを平成18年3月に当社の子会社といたしました（資本金20,165千米ドル、当社出資比率100%）。

今後、当社が想定するユビキタス社会が到来しなかった場合や、その市場が当社グループの想定する速度で拡大しない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2. 業界について

(1) インターネット普及の将来性について

日本でのインターネット接続の商用サービスが始まった平成5年以来、パソコンの普及とブラウザの広がりにより、インターネットを利用する企業と個人層が急激に拡大いたしました。

この中で当社は、non-PC端末がインターネットに容易に接続できるインターネットソフトウェアを開発いたしました。このソフトウェアは、携帯電話等の移動体情報端末、ゲーム機等の固定・屋内情報端末に搭載され、インターネットを通じて様々な生活情報を手に入れたり、ショッピングを行うことを可能にいたします。この利便性のため、当社製ソフトウェアは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの「i-mode」や「FOMA」サービス対応の携帯電話の多くに搭載され、これらの携帯電話は発売以来販売台数を伸ばしております。しかしながら、インターネットユーザーの増加や利用水準の高度化に対応した新しい技術の開発、応用の有無等インターネットの将来性に関しては依然として不透明な面があり、今後は従来どおりには当社製ソフトウェアが搭載されたnon-PC端末が普及しない可能性があります。当社グループの業績に影響を与える場合もあります。

(2) 関連技術の標準化の動向

当社は、自社開発の技術あるいは第三者との共同開発の技術については、日本及び主要国において積極的に特許出願（共同出願）を行っております。

また一方で、自社開発した技術等であっても広く仕様を公開し、インターネットとの親和性や様々なnon-PC端末への移植性の高さ等を示すことにより最終的には当社製ソフトウェアの普及につながると考えられるものについては、積極的に標準化を働きかけております。

(3) インターネットに関する法規制

インターネットの普及に伴い、近年、データの不正取得や改変等の不正行為及びインターネット通販における詐欺行為等による被害が増加していることから、日本においても、インターネット関連事業の規制のあり方について議論が開始されております。今後、インターネットの利用者や関連する事業者を規制対象とする法令等が制定されたり、既存の法令等の適用が明確になったり、あるいは何らかの自主規制が求められることにより、当社グループの現在あるいは将来の事業活動が大きく制約されたり、コスト増を招く可能性があります。

3. 競争環境について

(1) 競争

インターネット関連業界においては、急速な技術変化及び競合相手による競合製品の投入への対応が常に必要とされており、そのためには先行的に研究開発費及び人件費の負担を強いられるものと考えております。競合製品の投入への対応については、以下の2点が当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

① 得意先大手家電メーカー等におけるブラウザ内製化の可能性

当社グループは、特定のメーカー等の特定のnon-PC端末に依存しない移植性の高いブラウザの開発を行っておりますが、当社グループの販売先の多くは、大手家電メーカー、大手家庭用ゲーム機メーカー、大手電気通信事業者等であり、各社においてブラウザの開発が可能だけの技術力を有していると考えております。当社グループは今後も、より高機能で取扱い易いソフトウェアを適正な価格で提供するために、優秀な技術者を確保し、開発工程の合理化を推進することとしておりますが、それらが当社グループの得意先の要求水準を満たさない場合には、当社製ソフトウェアは得意先であるメーカー等の内製化により主要な販売先を失う可能性があります。

② 競争激化

インターネットの普及に伴い、パソコンに搭載するブラウザについてはメーカー間の競争が激化し、現在では無償配布が一般的となっております。将来的にnon-PC端末においても同様の事象が想定され、ブラウザメーカーの新規参入等により競争が激化すれば、当社製ソフトウェアは価格低下を余儀なくされる可能性があります。

すでにパソコン分野における基本ソフトウェア、ブラウザで事実上の業界標準を握っている米マイクロソフト社は、新しいインターネット戦略を発表しており、今後、同社はnon-PC端末のネットワーク化に必要なソフトウェア分野に進出してくるものと考えられます。同社は当社グループをはるかに上回る事業規模であり、今後同社は当社グループの重要な競争相手となる可能性があります。

4. 製品の品質管理について

製品化にあたっては品質管理に細心の注意を払い、事前に評価版を公開して様々な環境下での動作内容を検証し、特定のメーカーに依存しない移植性の高いソフトウェアの開発を目指しております。しかし、将来に販売される当社製ソフトウェアも含めて、得意先検収後であっても、当社製ソフトウェア中あるいはカスタマイズ過程に不具合・欠陥があることが明らかになった場合や、それにより当社製ソフトウェアを搭載した製品等のユーザーが損害を被ることになった場合には、不具合・欠陥の対応・処置や損害賠償の請求を受け、それにより当社グループの事業が悪影響を受ける可能性があります。

5. 業績の変動について

(1) 経営成績の変動

当社グループの属する情報技術産業界においては、最終消費者の需要動向、新規参入者の出現、革新的な技術の発見、各種標準化の動き、業界参加者間の事業統合・再編などの業界環境が短期間に大きく変化いたします。

当社グループは、将来的な事業規模拡大を見込み、近年、研究開発、営業関係の人員を積極的に採用しており、それに伴い管理部門の拡充も行っております。その結果、販売費及び一般管理費が増加する傾向にあります。

(2) 研究開発費、開発費の負担増

当社グループは今後の事業展開に備えて、研究開発及び会社規模に応じた内部管理体制構築のため従業員の採用増を計画しており、労務費・人件費は増加するものと考えられます。一方、当社グループが考えるスピードでnon-PC端末が普及しない場合、あるいは強力な競争相手の参入により当社グループの市場占有率が大きく損われる場合等には、当社グループが想定する売上高計画が達成できなくなり、先行的に支出された研究開発費等の回収が困難になるなど、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

6. 知的財産権について

近年、当社グループの事業に深い関係があるインターネット業界においては、インターネット関連技術に対して特許を申請する動きが急速に広まっており、商取引の仕組みそのものに特徴を有する特許（いわゆるビジネスモデル特許）の出願も多く行われております。このような状況下にあつて、当社グループといたしましては、自社技術の保護を図るべく積極的に特許申請を行うとともに、第三者の知的財産権についてはこれを極力侵害しないように努力しております。しかし、将来的に当社グループの事業に関連した特許その他の知的財産権（特許等）がインターネット関連事業にどのように適用されるかについて予想するのは困難であり、今後、当社グループの事業関連技術（いわゆるビジネスモデル特許を含む。以下同じ）に関する特許等が第三者に成立した場合、または現在すでに当社グループの事業関連技術に関して当社グループが認識していない特許等が成立している場合、当該特許等の所有者から権利侵害に係る訴えを起こされることにより、当社グループが損害賠償義務を負ったり、当社グループの事業の全部あるいは一部が継続できなくなる可能性があります。また、特許等の所有者から当社グループの事業関連技術の使用継続を認められるとしても、当該特許等に関する対価（ロイヤリティ）の支払いが発生することにより、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

また、当社は「NetFront」や「Compact NetFront」等の当社の主要なソフトウェアに関する複数の特許を取得しております。しかし、インターネット関連技術は技術革新のスピードが速いため、当該分野においても新たな技術が開発されれば、当該技術を有する新規参入業者が増加することにより、当社グループの業績が悪影響を受ける可能性があります。

7. 当社グループの組織体制について

(1) 特定の経営者への依存

当社代表取締役社長荒川 亨及び取締役副社長鎌田 富久は、当社グループの経営戦略立案や研究開発において、極めて重要な役割を果たしております。現状では、両名の当社グループからの離脱は想定しておりませんが、そのような事態となった場合、当社グループの業績は大きな影響を受けることになると考えられます。

(2) 技術者確保の重要性

製品開発、業務提携先との業務推進及び製品組込み（カスタマイズ）のために、当社グループは優秀で経験豊富な技術者を多数確保する必要があります。しかし、日本におけるインターネット関連技術者の獲得を巡る競争は熾烈であり、かつ当社グループが欲する組込み技術者の数は限られているため、必要な技術者の確保には困難が予想されます。必要な技術者が適時に確保できない場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 会社組織の急拡大

当社グループは、業容の拡大と共に優秀な人材を積極的に採用したほか、M&Aにより当社グループの社数が増加していることにより、従業員が大幅に増加しております。

今後も事業展開に伴い、人員の調整、内部管理体制の充実を図る方針です。現状では、事業展開や人員調整に対して十分かつ円滑な管理をしていますが、今後の人員の増減や環境事業の変化に対して適切な組織的対応ができなかった場合、組織的業務効率が低下する可能性があります。

8. 事業展開について

(1) 海外展開

non-PC端末によるインターネット接続サービスは、日本のみならず諸外国においても急速に普及しております。当社グループは北米・南米、欧州及びアジア地域における当社製ソフトウェアの開発及び販売の拠点として、ドイツ、中国、アメリカ、韓国に子会社等を設置しております。しかしながら、海外拠点の経営につきましては、現地の市場の状況によっては赤字となる可能性もあると考えております。また、現地での当社製ソフトウェアを販売する優秀な営業担当者及びマーケティング担当者、実際の組込み作業を行う優秀な技術者の確保等ができない場合には、適時に当社製ソフトウェアを供給することができなくなり、その結果、当社グループと競合する第三者がブラウザを供給することにより、海外においては、十分な市場占有率を確保できない可能性があり、投下資本、運転資金の回収が困難になることにより、当社グループの業績は大きな影響を受けることになると考えられます。

(2) 業務提携等

当社グループは、non-PC端末向けのブラウザを中心としたソフトウェアの開発・販売を行っていますが、顧客に対してブラウザ技術を中心としたサービスのみではなく、これと関連する幅広いサービスを提供するためには、各分野の有力企業と提携することにより技術等の補完を行う必要があると考えております。当社グループは、今後にも必要に応じて業務提携を実施する方針であります。

しかし、これらの業務提携により、当社グループには研究開発費等が先行的に発生しますが、当社グループへの売上高の貢献はいずれも早くも数年後になるものと考えております。

また、業務提携に際して、相手先企業あるいは合弁企業等に当社が出資することがあります。このような出資案件については、業界環境の変化が激しいこと及び起業から間もない会社が多いことから未だ事業化の目処のたっていない案件が多くなっております。今後の動向によっては出資先会社の財政状態が悪化することも考えられますが、その場合には必要に応じて投資有価証券の評価減等の会計手当を行う可能性があります。投資額は、現在の事業規模と比較して多額となる可能性もあり、出資先の事業の状況によっては出資金額を回収できなくなる可能性があり、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

9. 無配当であること

当社は今まで、財務体質を強化するとともに必要な研究開発投資を実施するために内部留保の充実に重点を置いてきており、従来、配当を実施しておりませんでした。今後は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置づけており、事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案して決定することを基本方針としておりますが、当面は、安定した財務体質に裏付けられた経営基盤の強化を図るため、内部留保に重点を置くこととしております。

10. 米国Unisys社による仲裁手続の申し立て

(1) 仲裁手続の申し立てに至った経緯及びその内容

インターネットにおいて広く利用されている画像符合化方式GIF (Graphics Interchange Format) については、LZW (Lempel-Ziv Welch) という情報圧縮技術に関して、Unisys社が、同社が所有する特許 (米国特許第4558302号および対応外国特許。日本においては特許第2610084号、同2123602号、同3016868号) (以下、「本特許」という。) に基づく特許権を主張しておりました。(本特許は、わが国においては平成16年6月20日をもって存続期間満了により消滅しております。)

当社は、当社の主要なソフトウェア製品である「NetFront」および「Compact NetFront」(以下「該当製品」という。) が、本特許発明の技術的範囲に属する技術を使用している可能性があると考えられたため、Unisys社との間で該当製品に関するライセンス契約 (以下「本ライセンス契約」という。) を、平成12年に締結し、本ライセンス契約に基づくライセンス料を正しく支払ってきました。

しかし、平成16年にUnisys社から当社に対して、当社から端末メーカーや電気通信事業者 (以下総称して「特定取引先」という。) に提供した該当製品に係るライセンス料の請求がなされました。これは、特定取引先自身がUnisys社との間で本特許に係るライセンス契約を締結していることから、該当製品を含む特定取引先の製品全体について特定取引先からUnisys社に対してライセンス料を支払い、当社からはこれを支払わないこととしていたところ、Unisys社から、当社の顧客が同社とライセンス契約を締結しているか否かを問わず、当社からライセンス料を支払うよう追加請求があったものです。

上述のような状況下で、当社は、そのようなライセンス料の請求に対して、ライセンス料の二重払いとなり不当である旨を主張し、誠実に交渉を行ってきました。しかしながら、交渉過程において、Unisys社と当社との間で合意が得られず、当社は、損害賠償および債務不存在確認を求めて平成16年9月に東京地裁に訴訟を提起しました。これに対して、Unisys社は、平成17年2月7日、ライセンス料の支払等を求めて、米国仲裁協会に対して仲裁手続の申し立てを行うに至りました。

また、Unisys社は、当社に対して、ライセンス契約における仲裁合意の存在を理由として、当社が平成16年9月に東京地方裁判所に提起した訴訟の取下げを求めて、カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所に平成17年8月に申し立てを行いました。この申し立ては、現在、ペンシルベニア州連邦地方裁判所に移送されております。さらに、Unisys社は、ロイヤリティの請求について、特許権の満了時までその範囲を拡大させるとともに、当社が支払い義務のない理由として主張している法的論点について、それが正しくないとの確認を求めて、平成17年9月に請求内容の変更を行っております。

(2) 当該仲裁手続の内容および請求金額

- ① 内容
 - ・本ライセンス契約に基づく未払いライセンス料請求
 - ・当社が提起した東京地裁での訴訟の取下げ命令の発行
 - ・東京地裁での当社主張内容が正しくないことの確認
- ② 請求金額
 - ・特許権存続期間満了日までの日本国内販売分に対するライセンス料 (金30,548,720.35米ドル)
 - ・日本国外での販売分に対するライセンス料 (金額の記載なし)
 - ・未払いライセンス料に対する金利
 - ・弁護士料その他のコスト、経費

(3) 今後について

当社は、Unisys社からのライセンス料の請求に関し、二重払いを求める不当な請求であると確信しており、仲裁手続では当社の正当性を主張して争っていく方針であります。一般的にこのような紛争手続は、多くの不確定要素に左右されるため、現時点でその結果を予測することは不可能です。このため、当社といたしましては、本件による業績に与える影響は軽微であると考えておりますが、仲裁人が当社の主張を支持する仲裁判断を行わない場合には、多額の損害賠償金の支払義務が発生し、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

11. Motorola, Inc.による当社子会社パームソース・インクに対する違約金請求訴訟の提起

(1) 訴訟提起に至った経緯およびその内容

パームソース・インクは、平成17年の当初から他社による買収を模索し、財務アドバイザーや外部弁護士事務所の協力を得て、Motorola, Inc. (Motorola社) および当社を含む複数の企業と買収交渉を行っていました。パームソース・インクは、結局、平成17年9月8日に当社との間で買収契約を締結しました。

ところが、この過程において、平成17年9月7日に自社が最も高い買収金額を提示したとして、Motorola社は、Motorola社とパームソース・インクとの間で買収契約が成立したと主張しています。しかし、Motorola社とパームソース・インクとの間に正式の買収契約は存在せず、逆に、その後の当社の買収金額の提示（1株あたり18.50米ドル）に基づき、パームソース・インク取締役会は、当社による買収を支持する旨を決議し、パームソース・インクと当社は、平成17年9月8日に買収契約に署名を行ったものです。その後、平成17年11月14日のパームソース・インク株主総会において、当社によるパームソース・インク買収議案が承認され、パームソース・インクは、当社の完全子会社となっております。

これに対して、Motorola社は、パームソース・インクによる買収契約の違反があったとして、平成17年10月3日付にて、パームソース・インクを相手に損害賠償を求めてデラウェア州裁判所に訴訟を提起しました。

(2) 請求の内容および金額

- | | |
|--|--------------|
| (i) 買収契約の違反に基づく違約金 | 8,697,595米ドル |
| (ii) 約束的禁反言の法理 (Promissory Estoppel) に基づく損害賠償金 | 金額不詳 |

(3) 今後の展開について

パームソース・インクは、Motorola社の主張が根拠のないものと判断しており、強力に抗弁を行うこととしておりますが、現段階において裁判の結論を確実性をもって予測することは不可能です。万が一、訴訟でパームソース・インクが敗訴した場合、約10億円の支出を余儀なくされる恐れがあり、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(注) 1. OS

オペレーティング・システムの略。コンピュータを動作させるために不可欠な制御プログラムとその制御プログラムの下で稼動する基本的な操作の環境を作って提供するソフトウェアやプログラムの総称。

5. 中間連結財務諸表

(1) 中間連結貸借対照表

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成18年7月31日)		前中間連結会計期間末 (平成17年7月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年1月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	* 1	17,121,256		58,054,310		24,916,506	
2. 売掛金		5,447,476		2,986,146		6,593,473	
3. 有価証券		8,456,329		163,643		6,925,830	
4. たな卸資産		828,234		927,399		508,215	
5. 繰延税金資産		99,663		118,091		330,949	
6. その他		1,931,348		457,457		1,580,956	
貸倒引当金		△235,041		△3,451		△173,672	
流動資産合計		33,649,267	51.6	62,703,598	96.8	40,682,260	53.8
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 器具備品		2,099,796		797,225		1,849,160	
減価償却累計額		1,407,688	692,108	428,330	368,894	1,161,155	688,004
(2) その他		958,348		661,496		1,058,930	
減価償却累計額		363,816	594,531	186,605	474,890	302,149	756,781
有形固定資産合計		1,286,639	2.0	843,785		1,444,785	
2. 無形固定資産							
(1) のれん		19,331,034		—		—	
(2) ソフトウェア		5,971,227		—		5,831,155	
(3) 連結調整勘定		—		132,569		20,467,784	
(4) その他		2,021,163		403,745		1,876,029	
無形固定資産合計		27,323,425	41.9	536,315		28,174,968	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,386,283		274,475		2,950,009	
(2) 繰延税金資産		5,509		83,910		—	
(3) その他		1,525,618		364,662		2,313,765	
投資その他の資産 合計		2,917,412	4.5	723,048		5,263,774	
固定資産合計		31,527,477	48.4	2,103,148	3.2	34,883,529	46.2
資産合計		65,176,744	100.0	64,806,747	100.0	75,565,789	100.0

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成18年7月31日)		前中間連結会計期間末 (平成17年7月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年1月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		945,653		617,578		836,388	
2. 短期借入金		425,502		350,000		350,000	
3. 未払法人税等		95,504		502,599		1,981,829	
4. 賞与引当金		148,091		110,408		217,022	
5. 返品調整引当金		20,891		29,590		58,522	
6. その他	* 1	3,864,763		759,602		2,673,888	
流動負債合計		5,500,407	8.4	2,369,779	3.7	6,117,651	8.1
II 固定負債							
1. 新株予約権付社債		—		42,000,000		—	
2. 退職給付引当金		140,825		113,665		123,474	
3. 繰延税金負債		176,091		—		881,825	
4. その他	* 1	443,742		41,940		508,825	
固定負債合計		760,658	1.2	42,155,605	65.0	1,514,125	2.0
負債合計		6,261,066	9.6	44,525,384	68.7	7,631,776	10.1
(少数株主持分)							
少数株主持分		—	—	132,642	0.2	577,455	0.8
(資本の部)							
I 資本金							
II 資本剰余金		—	—	9,865,756	15.2	31,973,392	42.3
III 利益剰余金		—	—	1,090,705	1.7	3,247,541	4.3
IV その他有価証券評価 差額金		—	—	—	—	787,922	1.0
V 為替換算調整勘定		—	—	10,405	0.0	66,890	0.1
VI 自己株式		—	—	△181	△0.0	△8,874	△0.0
資本合計		—	—	20,148,720	31.1	67,356,557	89.1
負債、少数株主持分 及び資本合計		—	—	64,806,747	100.0	75,565,789	100.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		31,362,687	48.1	—	—	—	—
2. 資本剰余金		32,046,395	49.2	—	—	—	—
3. 利益剰余金		△5,137,713	△7.9	—	—	—	—
4. 自己株式		△8,874	△0.0	—	—	—	—
株主資本合計		58,262,494	89.4	—	—	—	—
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		413,496	0.6	—	—	—	—
2. 為替換算調整勘定		△315,655	△0.4	—	—	—	—
評価・換算差額等合 計		97,841	0.2	—	—	—	—
III 新株予約権		49,553	0.0	—	—	—	—
IV 少数株主持分		505,789	0.8	—	—	—	—
純資産合計		58,915,678	90.4	—	—	—	—
負債純資産合計		65,176,744	100.0	—	—	—	—

(2) 中間連結損益計算書

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)		前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			10,158,022	100.0		6,040,849	100.0		17,269,437	100.0
II 売上原価			3,526,450	34.7		2,465,994	40.8		6,734,444	39.0
売上総利益			6,631,572	65.3		3,574,855	59.2		10,534,992	61.0
返品調整引当金繰入額			20,891	0.2		29,590	0.5		58,522	0.3
返品調整引当金戻入額			58,522	0.6		18,849	0.3		18,849	0.1
差引売上総利益			6,669,203	65.7		3,564,114	59.0		10,495,319	60.8
III 販売費及び一般管理費	* 1		15,312,370	150.8		2,557,554	42.3		5,780,633	33.5
営業利益 (△損失)			△8,643,167	△85.1		1,006,560	16.7		4,714,686	27.3
IV 営業外収益										
1. 受取利息		268,874			9,572			33,371		
2. 受取配当金		100			475			725		
3. 為替差益		—			75,408			131,137		
4. その他		25,475	294,450	2.9	15,691	101,147	1.7	35,304	200,538	1.2
V 営業外費用										
1. 支払利息		7,926			1,597			2,652		
2. 新株発行費		1,031			35,431			248,560		
3. 社債発行費		—			20,822			20,822		
4. 持分法による投資損失		110,549			5,320			32,391		
5. 為替差損		29,566			—			—		
6. その他		5,840	154,914	1.5	1,628	64,799	1.1	6,583	311,010	1.8
経常利益 (△損失)			△8,503,631	△83.7		1,042,908	17.3		4,604,214	26.7
VI 特別利益										
1. 貸倒引当金戻入益		28,683			5,361			—		
2. 固定資産売却益	* 2	3,953			—			—		
3. 投資有価証券運用益		—	32,637	0.3	684	6,045	0.1	684	684	0.0
VII 特別損失										
1. 固定資産除却損	* 3	1,057			3,440			3,724		
2. 減損損失	* 4	113,987			—			—		
3. 過年度人件費		—			29,200			29,200		
4. 連結調整勘定償却額		—			—			40,035		
5. 投資有価証券運用損		479	115,524	1.1	—	32,640	0.6	—	72,959	0.5
税金等調整前中間(当期)純利益(△損失)			△8,586,518	△84.5		1,016,313	16.8		4,531,938	26.2
法人税、住民税及び事業税		93,809			476,817			2,121,825		
法人税等調整額		△236,105	△142,296	△1.4	△43,926	432,890	7.1	△257,338	1,864,487	10.8
少数株主損失			△58,966	△0.6		△44,546	△0.7		△117,354	△0.7
中間(当期)純利益(△損失)			△8,385,255	△82.5		627,969	10.4		2,784,805	16.1

(3) 中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書
 中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			5,769,433		5,769,433
II 資本剰余金増加高					
増資による新株式の 発行		4,096,322	4,096,322	26,203,958	26,203,958
III 資本剰余金中間期末 (期 末) 残高			9,865,756		31,973,392
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			462,736		462,736
II 利益剰余金増加高					
中間 (当期) 純利益		627,969	627,969	2,784,805	2,784,805
III 利益剰余金中間期末 (期 末) 残高			1,090,705		3,247,541

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年1月31日 残高 (千円)	31,289,683	31,973,392	3,247,541	△8,874	66,501,743
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	73,003	73,003			146,006
中間純利益（△損失）			△8,385,255		△8,385,255
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)					
中間連結会計期間中の変動額 合計 (千円)	73,003	73,003	△8,385,255	—	△8,239,249
平成18年7月31日 残高 (千円)	31,362,687	32,046,395	△5,137,713	△8,874	58,262,494

	評価・換算差額等			少数株主持分	新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換 算差額等 合計			
平成18年1月31日 残高 (千円)	787,922	66,890	854,813	577,455	—	67,934,012
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行						146,006
中間純利益（△損失）						△8,385,255
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)	△374,426	△382,545	△756,971	△71,665	49,553	△779,084
中間連結会計期間中の変動額 合計 (千円)	△374,426	△382,545	△756,971	△71,665	49,553	△9,018,333
平成18年7月31日 残高 (千円)	413,496	△315,655	97,841	505,789	49,553	58,915,678

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

		当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フ ロー計算書 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益(△損失)		△8,586,518	1,016,313	4,531,938
減価償却費		2,009,998	155,618	341,850
連結調整勘定償却額		—	20,077	96,654
のれん償却額		5,386,466	—	—
減損損失		113,987	—	—
投資有価証券運用損益		479	△684	△684
固定資産除却損		1,057	3,440	3,724
為替差益		△3,795	△6,469	△9,358
持分法による投資損失		110,549	5,320	32,391
貸倒引当金の増減額		51,058	△5,361	46,615
賞与引当金の増減額		△68,931	9,214	115,828
退職給付引当金の増加額		17,351	3,394	13,204
返品調整引当金の増減額		△37,630	10,741	39,673
受取利息及び受取配当金		△268,974	△10,047	△34,096
支払利息		7,926	1,597	2,652
売上債権の増減額		1,204,618	113,399	△1,415,369
前払費用の増減額		△441,909	—	△201,821
未収入金の増減額		△33,771	100,176	106,819
たな卸資産の増減額		△319,857	△243,326	181,959
仕入債務の増減額		△96,065	△34	232,967
未払金の増加額		131,327	93,741	375,932
前受金の減少額		△66,124	△40,117	△35,137
未払消費税等の増減額		△132,906	△69,583	56,708
預り金の増加額		10,237	32,208	7,302
その他		307,930	100,416	569,188
小計		△703,498	1,290,036	5,058,943
利息及び配当金受取額		355,131	8,633	32,725
利息支払額		△8,109	△1,623	△2,678
法人税等支払額		△1,952,208	△318,177	△561,992
営業活動によるキャッシュ・フロー		△2,308,684	978,869	4,526,997

		当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フ ロー計算書 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フ ロー				
定期預金の預入による支出		△500,000	△502,695	△1,303,855
定期預金の払戻による収入		500,846	221	802,446
有形固定資産の取得による支 出		△147,060	△165,946	△282,349
無形固定資産の取得による支 出		△43,471	△17,599	△55,082
有価証券の取得による支出		△2,155,418	—	—
有価証券の売却による収入		1,817,911	—	—
投資有価証券の取得による支 出		△43,125	△163,200	△522,550
投資有価証券の売却による収 入		100,000	—	—
商標権の売却に伴う収入		698,956	—	—
短期貸付金の貸付による支出		△39,200	—	—
連結範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による支出		△6,184,923	—	△35,534,064
その他		△142,464	△83,411	△71,061
投資活動によるキャッシュ・フ ロー		△6,137,949	△932,632	△36,966,516
III 財務活動によるキャッシュ・フ ロー				
短期借入金の増加額		50,000	—	—
株式発行による収入		144,974	192,648	15,159,373
新株予約権付社債の発行によ る収入		—	50,000,000	50,000,000
自己株式取得による支出		—	△181	△8,874
新株予約権付社債の償還によ る支出		—	—	△13,000,000
財務活動によるキャッシュ・フ ロー		194,974	50,192,466	52,150,498
IV 現金及び現金同等物に係る換算 差額		△64,151	12,811	61,219
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		△8,315,811	50,251,515	19,772,199
VI 現金及び現金同等物の期首残高		26,393,961	6,621,762	6,621,762
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	*1	18,078,150	56,873,277	26,393,961

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p>	<p>連結子会社の数 29社 パームソース・インク チャイナ・モバイルソフト モバイルソフト・テクノロジー (南京) パームソース・ヨーロッパ・エ ス・ア・エール・エル アクセス・システムズ・ヨー ロッパ・ゲー・エム・ペー・ ハー 株式会社アクセス・パブリッ シング アクセス・チャイナ・インク アクセス(北京)有限公司 株式会社ACCESS北海道 シーバレー・インク シーバレー(北京)インフォ メーションテクノロジー レッドゼロ・インク レッドゼロ(北京)テクノロ ジー レッドスパイダー・インク アクセス・ソウル アイピー・インフュージョン・ インク 他13社</p> <p>なお、提出会社は、 Naraworks, Inc. の全株式を平 成18年2月8日付けで取得し、 連結子会社といたしました。同 社は、平成18年4月に商号をア クセス・ソウルとし、韓国内で 本店移転登記しております。</p> <p>また、平成18年3月9日付け で、アイピー・インフュージョ ン・インクの全株式を取得し、 同社を連結子会社といたしまし ました。</p> <p>さらに、当中間連結会計期間 において、レッドスパイダー・ グループの1社及びシーバ レー・グループの1社が増加、 パームソース・グループの1社 が減少いたしました。</p>	<p>連結子会社の数 13社 アクセス・システムズ・ヨー ロッパ・ゲー・エム・ペー・ ハー 株式会社アクセス・パブリッ シング アクセス・チャイナ・インク アクセス(北京)有限公司 株式会社ACCESS北海道 シーバレー・インク シーバレー(北京)インフォ メーションテクノロジー レッドゼロ・インク レッドゼロ(北京)テクノロ ジー 他4社</p> <p>なお、当中間連結会計期間に おいてシーバレー・グループの 1社が増加、1社が減少いたし ております。</p>	<p>連結子会社の数 26社 パームソース・インク チャイナ・モバイルソフト モバイルソフト・テクノロジー (南京) パームソース・ヨーロッパ・エ ス・ア・エール・エル アクセス・システムズ・ヨー ロッパ・ゲー・エム・ペー・ ハー 株式会社アクセス・パブリッ シング アクセス・チャイナ・インク アクセス(北京)有限公司 株式会社ACCESS北海道 シーバレー・インク シーバレー(北京)インフォ メーションテクノロジー レッドゼロ・インク レッドゼロ(北京)テクノロ ジー レッドスパイダー・インク 他12社</p> <p>なお、平成17年11月15日付 けで、パームソース・インク の全株式を取得し、連結子会 社としており、これに伴い、 同社の子会社であるチャイナ・ モバイルソフト、モバイルソ フト・テクノロジー(南京) 及びパームソース・ヨーロッ パ・エス・ア・エール・エル 他6社についても連結の範囲 に含めております。ただし、 上記10社につきましては、平 成17年11月に株式を取得して おりますが、決算日を5月末 から12月31日に変更し、決算 日を、みなし取得日としてお りますため、当連結会計年度 の連結財務諸表には、貸借対 照表のみを連結しております。</p> <p>また、平成17年11月14日付 けで、レッドスパイダー・イ ンクに出資し、同社及びその 子会社を、連結子会社といた しました。</p> <p>また、当連結会計年度にお いて、シーバレー・グループ の1社が増加、1社が減少い たしております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)																																																																														
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社数 2社 株式会社スカパー・モバイル 株式会社OKI ACCESSテクノロジーズ	持分法適用の関連会社数 1社 株式会社スカパー・モバイル なお、株式会社スカパー・モバイルは株式の新規取得により当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。	持分法適用の関連会社数 2社 株式会社スカパー・モバイル 株式会社OKI ACCESSテクノロジーズ なお、株式会社スカパー・モバイル及び株式会社OKI ACCESSテクノロジーズは新規設立により当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。																																																																														
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>中間決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>パームソース・インク</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>チャイナ・モバイルソフト</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>モバイルソフト・テクノロジー(南京)</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>パームソース・ヨーロッパ・エール・エル</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>アクセス・チャイナ・インク</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>アクセス(北京)有</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>シバレー・インク</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>シバレー(北京)インフォメーションテクノロジー</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>レッドゼロ・インク</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>レッドゼロ(北京)テクノロジー</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>レッドスパイダー・インク</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>アクセス・ソウル</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>アイビー・インフュージョン・インク</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>他13社</td><td>6月30日*1</td></tr> </tbody> </table> <p>*1 連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	会社名	中間決算日	パームソース・インク	6月30日*1	チャイナ・モバイルソフト	6月30日*1	モバイルソフト・テクノロジー(南京)	6月30日*1	パームソース・ヨーロッパ・エール・エル	6月30日*1	アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー	6月30日*1	アクセス・チャイナ・インク	6月30日*1	アクセス(北京)有	6月30日*1	シバレー・インク	6月30日*1	シバレー(北京)インフォメーションテクノロジー	6月30日*1	レッドゼロ・インク	6月30日*1	レッドゼロ(北京)テクノロジー	6月30日*1	レッドスパイダー・インク	6月30日*1	アクセス・ソウル	6月30日*1	アイビー・インフュージョン・インク	6月30日*1	他13社	6月30日*1	<p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>中間決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>アクセス・チャイナ・インク</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>アクセス(北京)有</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>シバレー・インク</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>シバレー(北京)インフォメーションテクノロジー</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>レッドゼロ・インク</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>レッドゼロ(北京)テクノロジー</td><td>6月30日*1</td></tr> <tr><td>他4社</td><td>6月30日*1</td></tr> </tbody> </table> <p>*1 連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	会社名	中間決算日	アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー	6月30日*1	アクセス・チャイナ・インク	6月30日*1	アクセス(北京)有	6月30日*1	シバレー・インク	6月30日*1	シバレー(北京)インフォメーションテクノロジー	6月30日*1	レッドゼロ・インク	6月30日*1	レッドゼロ(北京)テクノロジー	6月30日*1	他4社	6月30日*1	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>パームソース・インク</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>チャイナ・モバイルソフト</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>モバイルソフト・テクノロジー(南京)</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>パームソース・ヨーロッパ・エール・エル</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>アクセス・チャイナ・インク</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>アクセス(北京)有</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>シバレー・インク</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>シバレー(北京)インフォメーションテクノロジー</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>レッドゼロ・インク</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>レッドゼロ(北京)テクノロジー</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>レッドスパイダー・インク</td><td>12月31日*1</td></tr> <tr><td>他12社</td><td>12月31日*1</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	会社名	決算日	パームソース・インク	12月31日*1	チャイナ・モバイルソフト	12月31日*1	モバイルソフト・テクノロジー(南京)	12月31日*1	パームソース・ヨーロッパ・エール・エル	12月31日*1	アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー	12月31日*1	アクセス・チャイナ・インク	12月31日*1	アクセス(北京)有	12月31日*1	シバレー・インク	12月31日*1	シバレー(北京)インフォメーションテクノロジー	12月31日*1	レッドゼロ・インク	12月31日*1	レッドゼロ(北京)テクノロジー	12月31日*1	レッドスパイダー・インク	12月31日*1	他12社	12月31日*1
会社名	中間決算日																																																																																
パームソース・インク	6月30日*1																																																																																
チャイナ・モバイルソフト	6月30日*1																																																																																
モバイルソフト・テクノロジー(南京)	6月30日*1																																																																																
パームソース・ヨーロッパ・エール・エル	6月30日*1																																																																																
アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー	6月30日*1																																																																																
アクセス・チャイナ・インク	6月30日*1																																																																																
アクセス(北京)有	6月30日*1																																																																																
シバレー・インク	6月30日*1																																																																																
シバレー(北京)インフォメーションテクノロジー	6月30日*1																																																																																
レッドゼロ・インク	6月30日*1																																																																																
レッドゼロ(北京)テクノロジー	6月30日*1																																																																																
レッドスパイダー・インク	6月30日*1																																																																																
アクセス・ソウル	6月30日*1																																																																																
アイビー・インフュージョン・インク	6月30日*1																																																																																
他13社	6月30日*1																																																																																
会社名	中間決算日																																																																																
アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー	6月30日*1																																																																																
アクセス・チャイナ・インク	6月30日*1																																																																																
アクセス(北京)有	6月30日*1																																																																																
シバレー・インク	6月30日*1																																																																																
シバレー(北京)インフォメーションテクノロジー	6月30日*1																																																																																
レッドゼロ・インク	6月30日*1																																																																																
レッドゼロ(北京)テクノロジー	6月30日*1																																																																																
他4社	6月30日*1																																																																																
会社名	決算日																																																																																
パームソース・インク	12月31日*1																																																																																
チャイナ・モバイルソフト	12月31日*1																																																																																
モバイルソフト・テクノロジー(南京)	12月31日*1																																																																																
パームソース・ヨーロッパ・エール・エル	12月31日*1																																																																																
アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー	12月31日*1																																																																																
アクセス・チャイナ・インク	12月31日*1																																																																																
アクセス(北京)有	12月31日*1																																																																																
シバレー・インク	12月31日*1																																																																																
シバレー(北京)インフォメーションテクノロジー	12月31日*1																																																																																
レッドゼロ・インク	12月31日*1																																																																																
レッドゼロ(北京)テクノロジー	12月31日*1																																																																																
レッドスパイダー・インク	12月31日*1																																																																																
他12社	12月31日*1																																																																																

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物： 3～47年 器具備品： 4～8年 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>また、特定プロジェクトのために当社の負担で取得し賃貸に供している資産（建物・器具備品等）については、賃貸期間（2年）に基づく定額法によっております。</p> <p>なお、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいて定額法によっております。</p> <p>ただし、米国における連結子会社については、米国会計基準により定額法を採用しております。</p> <p>ソフトウェア： 3～6.5年 その他の無形固定資産： 1.5～5年</p> <p>③ 長期前払費用 定額法</p> <p>(ハ)重要な繰延資産の処理方法</p> <p>①新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの _____</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② _____</p> <p>③ たな卸資産 仕掛品 同左</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物： 3～47年 器具備品： 4～8年 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>また、特定プロジェクトのために当社の負担で取得し賃貸に供している資産（建物・器具備品等）については、賃貸期間（2年）に基づく定額法によっております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいて定額法によっております。</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>(ハ)重要な繰延資産の処理方法</p> <p>①新株発行費 同左</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② _____</p> <p>③ たな卸資産 仕掛品 同左</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物： 3～47年 器具備品： 4～8年 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>また、特定プロジェクトのために当社の負担で取得し賃貸に供している資産（建物・器具備品等）については、賃貸期間（2年）に基づく定額法によっております。</p> <p>なお、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいて定額法によっております。</p> <p>ただし、米国における連結子会社については、米国会計基準により定額法を採用しております。</p> <p>ソフトウェア： 3～6.5年 その他の無形固定資産： 1.5～3年</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>(ハ)重要な繰延資産の処理方法</p> <p>①新株発行費 同左</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	前中間連結会計期間 (自 平成17年 2月 1日 至 平成17年 7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月31日)
	<p>② ــــــــــــــــ</p> <p>(二)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、会社が算定した支給見込額の当中間期負担額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、米国における連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。</p> <p>④ 返品調整引当金 連結子会社の株式会社アクセス・パブリッシングは、出版物の返品による損失に備えるため、返品見込額の売買利益相当額及び返品に伴い発生する廃棄損相当額を計上しております。</p> <p>(ホ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外支店の資産及び負債は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 また、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>②社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(二)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>④ 返品調整引当金 同左</p> <p>(ホ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外支店の資産及び負債は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 また、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>②社債発行費 同左</p> <p>(二)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、会社が算定した支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計上しております。 なお、米国における連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。</p> <p>④ 返品調整引当金 同左</p> <p>(ホ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外支店の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 また、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
	<p>(へ)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理に よっております。</p> <p>(ト)その他中間連結財務諸表作成の ための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税 抜方式によっております。</p> <p>② _____</p> <p>③ _____</p>	<p>(へ)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ト)その他中間連結財務諸表作成の ための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 新株予約権付社債の処理方法 代用払込みの請求があった とみなす新株予約権付社債の うち、転換社債と経済的実質 が同一と考えられるものにつ いては、一括法によっております。</p> <p>③新株予約権付社債の償還の方法及 び期限</p> <p>(i) 本社債は、平成19年6月13日に その残額を償還します。</p> <p>(ii) 提出会社は、本新株予約権付社 債の発行後、その選択により、 本新株予約権付社債の社債権者 に対して、毎月第2金曜日(た だし、第2金曜日が銀行休業日 にあたるときは、その前銀行営 業日とする。)まで(当日を含 む。)に事前通知を行った上で、 当該月の第4金曜日に、残存す る本社債の全部(一部は不可) を額面100円につき金100円で繰 上償還することができます。</p> <p>(iii) 本新株予約権付社債の社債権者 は、本新株予約権付社債の発行 後、その選択により、提出会社 に対して、毎月第1金曜日(た だし、第1金曜日が銀行休業日 にあたるときは、その前銀行営 業日とする。)まで(当日を含 む。)に、事前通知を行い、当 該月の第3金曜日に、その保有 する本社債の全部または一部を 額面100円につき金100円で繰上 償還することを請求する権利を 有しております。</p>	<p>(へ)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ト)その他連結財務諸表作成のため の基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 新株予約権付社債の処理方法 代用払込みの請求があった とみなす新株予約権付社債の うち、転換社債と経済的実質 が同一と考えられるものにつ いては、一括法によっております。</p> <p>なお、平成17年6月13日付 けで発行した金500億円の新株 予約権付転換社債は、平成17 年12月22日に金130億円の繰上 償還を行っており、期末現在、 残高はありません。</p> <p>③ _____</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月 31日)	前中間連結会計期間 (自 平成17年 2月 1日 至 平成17年 7月 31日)	前連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月 31日)
5. 連結調整勘定の償却に関する事項	—————	連結調整勘定は発生日以降5年間均等償却を原則としております。	連結調整勘定は、個々の投資の実態に応じた期間に渡り、均等償却しております。 (会計方針の変更) 連結調整勘定の償却については、従来、発生日以降5年間均等償却を原則としておりましたが、当期発生したのもも含め、将来にわたり多様な連結調整勘定が発生することが見込まれることから、一律に5年間の均等償却とすることは必ずしも合理的ではないため、個々の投資の実態に応じた期間に渡り均等償却することに変更いたしました。 この変更が当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。
6. のれんの償却に関する事項	<p>のれんは、個々の投資の実態に応じた期間に渡り、均等償却しております。</p> <p>なお、償却年数は、2年から5年であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、のれんの償却については、発生日以降5年間均等償却を原則とする方法によっておりましたが、前連結会計年度の下期において個々の投資の実態に応じた期間に渡り均等償却する方法に変更いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間において変更後の方法により償却を行った場合の影響はありません。</p>	—————	—————
7. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前中間純損失は、113,987千円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は58,360,335千円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>		

表示方法の変更

<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)</p>	<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1. 無形固定資産の「連結調整勘定」につきましては、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間から「のれん」として表示しております。</p> <p>2. 前中間連結会計期間において無形固定資産の「その他」として一括表示しておりました「ソフトウェア」(前中間連結会計期間末の残高は、303,199千円)は、当中間連結会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため、区分掲記しております。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1. 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日改正法律第97号)に基づき、前中間連結会計期間まで投資その他の資産「その他」に含めて表示しておりました投資事業有限責任組合への出資を、当中間連結会計期間から「投資有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の当該出資の額は9,035千円であります。</p> <p>2. 前中間連結会計期間末まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払法人税等」は、当中間連結会計期間末において重要性が高くなりましたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「未払法人税等」の金額は2,214千円であります。</p>
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「前払費用の増減額」(前中間連結会計期間は前払費用の増加額93,582千円)は、当中間連結会計期間において重要性が高くなりましたため区分掲記しております。</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日改正法律第97号)が、平成16年12月1日より施行されたことに伴い、投資事業有限責任組合に対する出資にかかる利益684千円(前中間連結会計期間は「出資金投資損失」5,224千円)は当中間連結会計期間から「投資有価証券運用益」として表示しております。</p> <p>この変更による当中間連結会計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「未収入金の増減額」(前中間連結会計期間は未収入金の減少額21,122千円)は、当中間連結会計期間において重要性が高くなりましたので、区分掲記しております。</p>

追加情報

当中間連結会計期間（自平成18年2月1日至平成18年7月31日）

I. 米国Unisys社による仲裁手続の申し立て

当中間連結会計期間において、米国Unisys社による仲裁手続の申し立てに関して、前連結会計年度の開示内容から特段の進展はありません。

II. Motorola, Inc.による当社子会社パームソース・インクに対する違約金請求訴訟の提起

当中間連結会計期間において、Motorola, Inc.による当社子会社パームソース・インクに対する違約金請求訴訟の提起に関して、前連結会計年度の開示内容から特段の進展はありません。

前中間連結会計期間（自平成17年2月1日至平成17年7月31日）

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、売上原価及び販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、従来の方法に比べて、売上総利益は10,344千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ29,382千円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

前連結会計年度（自平成17年2月1日至平成18年1月31日）

I. 外形標準課税の導入

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、売上原価及び販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、従来の方法に比べて、売上総利益は41,975千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ95,483千円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該個所に記載しております。

II. 米国Unisys社による仲裁手続の申し立て

(1) 仲裁手続の申し立てに至った経緯及びその内容

インターネットにおいて広く利用されている画像符合化方式GIF (Graphics Interchange Format) については、LZW (Lempel-Ziv Welch) という情報圧縮技術に関して、Unisys社が、同社が所有する特許（米国特許第4558302号および対応外国特許。日本においては特許第2610084号、同2123602号、同3016868号）（以下、「本特許」という。）に基づく特許権を主張しておりました。（本特許は、わが国においては平成16年6月20日をもって存続期間満了により消滅しております。）

当社は、当社の主要なソフトウェア製品である「NetFront」および「Compact NetFront」（以下「該当製品」という。）が、本特許発明の技術的範囲に属する技術を使用している可能性があると考えられたため、Unisys社との間で該当製品に関するライセンス契約（以下「本ライセンス契約」という。）を、平成12年に締結し、本ライセンス契約に基づくライセンス料を正しく支払ってきました。

しかし、平成16年にUnisys社から当社に対して、当社から端末メーカーや電気通信事業者（以下総称して「特定取引先」という。）に提供した該当製品に係るライセンス料の請求がなされました。これは、特定取引先自身がUnisys社との間で本特許に係るライセンス契約を締結していることから、該当製品を含む特定取引先の製品全体について特定取引先からUnisys社に対してライセンス料を支払い、当社からはこれを支払わないこととしていたところ、Unisys社から、当社の顧客が同社とライセンス契約を締結しているか否かを問わず、当社からライセンス料を支払うよう追加請求があったものです。

上述のような状況下で、当社は、そのようなライセンス料の請求に対して、ライセンス料の二重払いとなり不当である旨を主張し、誠実に交渉を行ってきました。しかしながら、交渉過程において、Unisys社と当社との間で合意が得られず、当社は、損害賠償および債務不存在確認を求めて平成16年9月に東京地裁に訴訟を提起しました。これに対して、Unisys社は、平成17年2月7日、ライセンス料の支払等を求めて、米国仲裁協会に対して仲裁手続の申し立てを行うに至りました。

また、Unisys社は、当社に対して、ライセンス契約における仲裁合意の存在を理由として、当社が平成16年9月に東京地方裁判所に提起した訴訟の取下げを求めて、カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所に平成17年8月に申し立てを行いました。この申し立ては、現在、ペンシルベニア州連邦地方裁判所に移送されております。さらに、Unisys社は、ロイヤリティの請求について、特許権の満了時までその範囲を拡大させるとともに、当社が支払い義務のない理由として主張している法的論点について、それが正しくないとの確認を求めて、平成17年9月に請求内容の変更を行っております。

(2) 当該仲裁手続の内容および請求金額

- ① 内 容
 - ・本ライセンス契約に基づく未払いライセンス料請求
 - ・当社が提起した東京地裁での訴訟の取下げ命令の発行
 - ・東京地裁での当社主張内容が正しくないことの確認
- ② 請求金額
 - ・特許権存続期間満了日までの日本国内販売分に対するライセンス料（金30,548,720.35米ドル）
 - ・日本国外での販売分に対するライセンス料（金額の記載なし）
 - ・未払いライセンス料に対する金利
 - ・弁護士料その他のコスト、経費

(3) 今後について

当社は、Unisys社からのライセンス料の請求に関し、二重払いを求める不当な請求であると確信しており、仲裁手続では当社の正当性を主張して争っていく方針であります。一般的にこのような紛争手続は、多くの不確定要素に左右されるため、現時点でその結果を予測することは不可能です。このため、当社といたしましては、本件による業績に与える影響は軽微であると考えておりますが、仲裁人が当社の主張を支持する仲裁判断を行わない場合には、多額の損害賠償金の支払義務が発生し、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

III. Motorola, Inc.による当社子会社パームソース・インクに対する違約金請求訴訟の提起

(1) 訴訟提起に至った経緯およびその内容

パームソース・インクは、平成17年の当初から他社による買収を模索し、財務アドバイザーや外部弁護士事務所の協力を得て、Motorola, Inc. (Motorola社) および当社を含む複数の企業と買収交渉を行ってまいりました。パームソース・インクは、結局、平成17年9月8日に当社との間で買収契約を締結しました。

ところが、この過程において、平成17年9月7日に自社が最も高い買収金額を提示したとして、Motorola社は、Motorola社とパームソース・インクとの間で買収契約が成立したと主張しています。しかし、Motorola社とパームソース・インクとの間に正式の買収契約は存在せず、逆に、その後の当社の買収金額の提示（1株あたり18.50米ドル）に基づき、パームソース・インク取締役会は、当社による買収を支持する旨を決議し、パームソース・インクと当社は、平成17年9月8日に買収契約に署名を行ったものです。その後、平成17年11月14日のパームソース・インク株主総会において、当社によるパームソース・インク買収議案が承認され、パームソース・インクは、当社の完全子会社となっております。

これに対して、Motorola社は、パームソース・インクによる買収契約の違反があったとして、平成17年10月3日付にて、パームソース・インクを相手に損害賠償を求めてデラウェア州裁判所に訴訟を提起しました。

(2) 請求の内容および金額

- (i) 買収契約の違反に基づく違約金 8,697,595米ドル
- (ii) 約束的禁反言の法理 (Promissory Estoppel) に基づく損害賠償金 金額不詳

(3) 今後の展開について

パームソース・インクは、Motorola社の主張が根拠のないものと判断しており、強力に抗弁を行うこととしておりますが、現段階において裁判の結論を確実性をもって予測することは不可能です。万が一、訴訟でパームソース・インクが敗訴した場合、約10億円の支出を余儀なくされる恐れがあり、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成18年7月31日)	前中間連結会計期間末 (平成17年7月31日)	前連結会計年度 (平成18年1月31日)
* 1	* 1 担保提供資産 (担保に供している資産) 定期預金 42,438千円 (上記に対応する債務) 米国支店の短期 リース債務 7,682千円 (流動負債その他) 米国支店の長期 リース債務 574千円 (固定負債その他)	* 1

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
* 1 販売費及び一般管理費のうち主 要な費目及び金額は、次のとお りであります。 給与手当 1,647,062千円 研究開発費 3,346,072千円 賞与引当金繰入額 40,096千円 貸倒引当金繰入額 32,502千円 のれん償却額 5,386,466千円 その他無形固定資産 償却額 1,785,439千円	* 1 販売費及び一般管理費のうち主 要な費目及び金額は、次のとお りであります。 給与手当 698,651千円 研究開発費 692,074千円 賞与引当金繰入額 25,117千円	* 1 販売費及び一般管理費のうち主 要な費目及び金額は、次のとお りであります。 給与手当 1,438,423千円 研究開発費 1,699,906千円 賞与引当金繰入額 67,403千円 貸倒引当金繰入額 46,091千円
* 2 固定資産売却益の内容は、次の とおりであります。 ソフトウェア 3,953千円	* 2	* 2
* 3 固定資産除却損の内容は、次の とおりであります。 器具備品 1,057千円	* 3 固定資産除却損の内容は、次の とおりであります。 建物 2,974千円 器具備品 466千円	* 3 固定資産除却損の内容は、次の とおりであります。 建物 2,974千円 器具備品 749千円

当中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月 31日)	前中間連結会計期間 (自 平成17年 2月 1日 至 平成17年 7月 31日)	前連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月 31日)												
<p>* 4 減損損失</p> <p>当社グループは、当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="164 450 564 775"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都千代田区</td> <td>遊休資産</td> <td>土地及び建物</td> </tr> <tr> <td>東京都練馬区</td> <td>遊休資産</td> <td>土地及び建物</td> </tr> <tr> <td>米国カリフォルニア州</td> <td>遊休資産</td> <td>建物及び器具備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、独立した最小の損益管理単位を識別してグルーピングを行っており、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングしております。</p> <p>当中間連結会計期間は、市場価格の下落した遊休資産（東京都千代田区及び練馬区）及び今後の使用見込のない遊休資産（米国カリフォルニア州）について減損処理を行い、減損損失（113,987千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物36,231千円、土地55,510千円、器具備品22,245千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額の算定にあたっては、遊休資産のうち、遊休不動産については、第三者により合理的に算定された正味売却価額、その他の遊休資産については、使用価値に基づき測定しております。</p>	場所	用途	種類	東京都千代田区	遊休資産	土地及び建物	東京都練馬区	遊休資産	土地及び建物	米国カリフォルニア州	遊休資産	建物及び器具備品	<p>* 4</p>	<p>* 4</p>
場所	用途	種類												
東京都千代田区	遊休資産	土地及び建物												
東京都練馬区	遊休資産	土地及び建物												
米国カリフォルニア州	遊休資産	建物及び器具備品												

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年2月1日 至平成18年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	130,190.73	261,169.46	—	391,360.19
合計	130,190.73	261,169.46	—	391,360.19
自己株式				
普通株式 (注) 2	3.73	7.46	—	11.19
合計	3.73	7.46	—	11.19

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加株は、株式分割(1:3)による増加260,571.46株、新株予約権の権利行使による新株の発行598株であります。

2. 平成18年3月1日付で行った普通株式1株を3株にする株式分割により増加したものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計 期間末残高 (千円)
			前連結会計年度 末	当中間連結会計 期間増加	当中間連結会計 期間減少	当中間連結会計 期間末	
提出会社	平成12年新株引受権 (注) 1	普通株式	140	280	—	420	—
	平成13年新株引受権 (注) 1、3、6	普通株式	732	1,374	353	1,753	1,781
	平成14年新株予約権 (注) 1、3、6	普通株式	435	800	185	1,050	116
	平成15年新株予約権 (注) 1、3	普通株式	30	30	45	15	—
	平成17年新株予約権 (注) 1、4、6	普通株式	430	860	30	1,260	21,465
	平成18年新株予約権① (注) 2、5、6	普通株式	—	4,500	81	4,419	26,189
	平成18年新株予約権② (注) 2、5	普通株式	—	2,706	6	2,700	—

(注) 1. 当中間会計期間増加は、平成18年3月1日付で行った普通株式1株を3株にする株式分割によるものであります。

2. 当中間会計期間増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 当中間会計期間減少は、新株予約権の行使によるものであります。

4. 当中間会計期間減少は、新株予約権の行使及び失効によるものであります。

5. 当中間会計期間減少は、新株予約権の失効によるものであります。なお、権利行使日未到来であります。

6. 米国子会社役員及び従業員に付与した新株予約権に係る分を計上したものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
<p>* 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年7月31日現在)</p> <p>現金及び預金 17,121,256千円 有価証券 (マネー・マーケット・ファンド) 2,301,383千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 Δ1,344,490千円 現金及び現金同等物 18,078,150千円</p>	<p>* 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年7月31日現在)</p> <p>現金及び預金 58,054,310千円 有価証券 (マネー・マネジメント・ファンド) 163,643千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 Δ1,344,676千円 現金及び現金同等物 56,873,277千円</p>	<p>* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年1月31日現在)</p> <p>現金及び預金 24,916,506千円 有価証券 (マネー・マーケット・ファンド) 2,823,046千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 Δ1,345,591千円 現金及び現金同等物 26,393,961千円</p>
<p>2</p>	<p>2 新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債)に付された新株予約権の行使内容</p> <p>新株予約権の行使による資本金増加額 4,000,001千円 新株予約権の行使による資本準備金増加額 3,999,998千円 新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額 8,000,000千円</p>	<p>2 新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債)に付された新株予約権の行使内容</p> <p>新株予約権の行使による資本金増加額 18,500,008千円 新株予約権の行使による資本準備金増加額 18,499,991千円 新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額 37,000,000千円</p>

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月 31日)	前中間連結会計期間 (自 平成17年 2月 1日 至 平成17年 7月 31日)	前連結会計年度 (自 平成17年 2月 1日 至 平成18年 1月 31日)																																																																																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>414</td> <td>414</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,781</td> <td>1,552</td> <td>1,228</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,195</td> <td>1,967</td> <td>1,228</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>553千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>704千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,258千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,955千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,782千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>30千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>2. _____</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具備品	414	414	—	その他	2,781	1,552	1,228	合計	3,195	1,967	1,228	1年内	553千円	1年超	704千円	合計	1,258千円	支払リース料	1,955千円	減価償却費相当額	1,782千円	支払利息相当額	30千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>123,263</td> <td>111,911</td> <td>11,352</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>7,688</td> <td>7,171</td> <td>517</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,781</td> <td>996</td> <td>1,784</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>133,733</td> <td>120,079</td> <td>13,654</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>13,469千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,258千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,727千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9,531千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>8,774千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>223千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,251千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,251千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具備品	123,263	111,911	11,352	ソフトウェア	7,688	7,171	517	その他	2,781	996	1,784	合計	133,733	120,079	13,654	1年内	13,469千円	1年超	1,258千円	合計	14,727千円	支払リース料	9,531千円	減価償却費相当額	8,774千円	支払利息相当額	223千円	1年内	1,251千円	1年超	—千円	合計	1,251千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>20,823</td> <td>19,318</td> <td>1,504</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,781</td> <td>1,274</td> <td>1,506</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,604</td> <td>20,593</td> <td>3,010</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2,213千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>982千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,195千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>27,623千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>25,282千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>569千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>459千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>459千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具備品	20,823	19,318	1,504	その他	2,781	1,274	1,506	合計	23,604	20,593	3,010	1年内	2,213千円	1年超	982千円	合計	3,195千円	支払リース料	27,623千円	減価償却費相当額	25,282千円	支払利息相当額	569千円	1年内	459千円	1年超	—千円	合計	459千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																																			
器具備品	414	414	—																																																																																																			
その他	2,781	1,552	1,228																																																																																																			
合計	3,195	1,967	1,228																																																																																																			
1年内	553千円																																																																																																					
1年超	704千円																																																																																																					
合計	1,258千円																																																																																																					
支払リース料	1,955千円																																																																																																					
減価償却費相当額	1,782千円																																																																																																					
支払利息相当額	30千円																																																																																																					
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																																			
器具備品	123,263	111,911	11,352																																																																																																			
ソフトウェア	7,688	7,171	517																																																																																																			
その他	2,781	996	1,784																																																																																																			
合計	133,733	120,079	13,654																																																																																																			
1年内	13,469千円																																																																																																					
1年超	1,258千円																																																																																																					
合計	14,727千円																																																																																																					
支払リース料	9,531千円																																																																																																					
減価償却費相当額	8,774千円																																																																																																					
支払利息相当額	223千円																																																																																																					
1年内	1,251千円																																																																																																					
1年超	—千円																																																																																																					
合計	1,251千円																																																																																																					
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																																																			
器具備品	20,823	19,318	1,504																																																																																																			
その他	2,781	1,274	1,506																																																																																																			
合計	23,604	20,593	3,010																																																																																																			
1年内	2,213千円																																																																																																					
1年超	982千円																																																																																																					
合計	3,195千円																																																																																																					
支払リース料	27,623千円																																																																																																					
減価償却費相当額	25,282千円																																																																																																					
支払利息相当額	569千円																																																																																																					
1年内	459千円																																																																																																					
1年超	—千円																																																																																																					
合計	459千円																																																																																																					

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成18年7月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	297,850	1,026,375	728,525
(2) 債券			
国債・地方債等	1,434,200	1,424,539	△9,661
社債	1,713,819	1,704,962	△8,857
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	3,445,870	4,155,876	710,006

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	19,376
投資事業有限責任組合出資金	9,240
マネー・マーケット・ファンド	3,188,572
地方債	2,304,800
社債	46,096

(注) 発行会社の財務状態の悪化により実質価額が帳簿価額に比べて著しく下落した場合は、相当の減損処理を実施しております。

前中間連結会計期間末(平成17年7月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	106,876
投資事業有限責任組合出資金	9,719
マネー・マネジメント・ファンド	163,643

(注) 発行会社の財務状態の悪化により実質価額が帳簿価額に比べて著しく下落した場合は、相当の減損処理を実施しております。

前連結会計年度末（平成18年1月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
(1) 株式	297,850	1,626,100	1,328,250
(2) 債券			
国債・地方債等	3,233,037	3,213,651	△19,386
社債	1,317,758	1,307,067	△10,691
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	4,848,646	6,146,819	1,298,172

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	19,376
投資事業有限責任組合出資金	10,176
マネー・マーケット・ファンド	2,823,046
地方債	649,385
社債	47,228

(注) 発行会社の財務状態の悪化により実質価額が帳簿価額に比べて著しく下落した場合は、相当の減損処理を実施しております。

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間末（平成18年7月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
通貨	為替予約取引（売建）	175,215	171,537	3,677

前中間連結会計期間末（平成17年7月31日）

デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

前連結会計年度末（平成18年1月31日）

デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

1. スtock・オプションの内容及び規模

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	平成18年新株予約権①	平成18年新株予約権②
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 155名 当社子会社(当社国内 完全子会社ではない子 会社)取締役 4名 当社子会社(当社国内 完全子会社ではない子 会社)従業員 180名	当社従業員 232名 当社完全子会社の子会 社従業員 14名
ストックオプションの付与数(注)	普通株式 4,500株	普通株式 2,706株
付与日	平成18年4月18日	平成18年4月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。	権利確定条件は付されていません。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年4月27日から平成27年4月26日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。	平成20年4月27日から平成28年4月26日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。
権利行使価格(円)	1,060,000	1,030,000
公正な評価単価(付与日)(円)	—	—

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

2. 中間連結財務諸表への影響額

提出会社分(米国子会社役員及び従業員に付与したストック・オプションに限る。)

当該中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費その他 49,553千円

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

	ソフトウェアの 受託開発事業 (千円)	コンテンツ系 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	9,372,690	785,332	10,158,022	—	10,158,022
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	168,938	168,938	(168,938)	—
計	9,372,690	954,270	10,326,961	(168,938)	10,158,022
営業費用	18,032,784	937,343	18,970,128	(168,938)	18,801,190
営業利益 (△損失)	△8,660,094	16,927	△8,643,167	—	△8,643,167

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ソフトウェアの受託開発事業	non-PC端末にインターネット閲覧機能、メール機能等を備えさせるためのソフトウェアの開発、コンサルティング等
コンテンツ系事業	月刊誌「東京カレンダー」の編集、発行、及び携帯向けコンテンツ製作等

前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)

	ソフトウェアの 受託開発事業 (千円)	コンテンツ系 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,480,218	560,631	6,040,849	—	6,040,849
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	24,212	24,212	(24,212)	—
計	5,480,218	584,843	6,065,062	(24,212)	6,040,849
営業費用	4,333,501	725,000	5,058,502	(24,212)	5,034,289
営業利益 (△損失)	1,146,717	△140,156	1,006,560	—	1,006,560

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ソフトウェアの受託開発事業	non-PC端末にインターネット閲覧機能、メール機能等を備えさせるためのソフトウェアの開発、コンサルティング等
コンテンツ系事業	月刊誌「東京カレンダー」の編集、発行、及び携帯向けコンテンツ製作等

3. 追加情報

当中間連結会計期間から法人事業税の外形標準課税が導入されたことに伴い、法人事業税の付加価値割及び資本割について、売上原価及び販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、「ソフトウェアの受託開発事業」につきましては営業費用が28,695千円増加し、営業利益が同額減少いたしております。また、「コンテンツ系事業」につきましては営業費用が687千円増加し、営業損失が同額増加いたしております。

前連結会計年度（自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日）

	ソフトウェアの 受託開発事業 (千円)	コンテンツ系 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	15,872,416	1,397,021	17,269,437	—	17,269,437
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	32,292	32,292	(32,292)	—
計	15,872,416	1,429,313	17,301,729	(32,292)	17,269,437
営業費用	10,903,360	1,683,683	12,587,043	(32,292)	12,554,751
営業利益（△損失）	4,969,056	△254,370	4,714,686	—	4,714,686

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ソフトウェアの受託開発事業	non-PC端末にインターネット閲覧機能、メール機能等を備えさせるためのソフトウェアの開発、コンサルティング等
コンテンツ系事業	月刊誌「東京カレンダー」の編集、発行及び携帯向けコンテンツ製作等

3. 追加情報

当連結会計年度から法人事業税の外形標準課税が導入されたことに伴い、法人事業税の付加価値割及び資本割について、売上原価及び販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、「ソフトウェアの受託開発事業」につきましては営業費用が93,376千円増加し、営業利益が同額減少いたしております。また、「コンテンツ系事業」につきましては営業費用が2,106千円増加し、営業損失が同額増加いたしております。

2. 所在地別セグメント情報

当中間連結会計期間（自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	欧州 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	6,835,091	2,749,583	247,476	325,870	10,158,022	—	10,158,022
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	135,568	6,044	598,279	378,096	1,117,988	(1,117,988)	—
計	6,970,660	2,755,627	845,756	703,967	11,276,011	(1,117,988)	10,158,022
営業費用	6,282,177	11,802,378	865,188	986,287	19,936,032	(1,134,842)	18,801,190
営業利益 (△損失)	688,483	△9,046,750	△19,432	△282,320	△8,660,020	16,853	△8,643,167

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

なお、前中間連結会計期間に「その他」に含めて表示しておりました「米国」につきましては、当該セグメントの売上高が全セグメントの売上高の10%を超えたため、区分掲記しております。前中間連結会計期間における「米国」の売上高は333,327千円、営業損失は97,136千円であります。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

米国

欧州

その他…南米、アジア

前中間連結会計期間（自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日）

	日本 (千円)	欧州 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,063,360	426,718	550,770	6,040,849	—	6,040,849
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	165,188	90,013	26,357	281,559	(281,559)	—
計	5,228,548	516,731	577,128	6,322,409	(281,559)	6,040,849
営業費用	4,097,101	456,977	764,636	5,318,714	(284,425)	5,034,289
営業利益（△損失）	1,131,447	59,754	△187,507	1,003,694	2,865	1,006,560

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

欧州

その他…北米・南米、アジア

3. 追加情報

当中間連結会計期間から法人事業税の外形標準課税が導入されたことに伴い、法人事業税の付加価値割及び資本割について、売上原価及び販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、「日本」の営業費用が29,382千円増加し、営業利益が同額減少しております。

前連結会計年度（自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	欧州 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	15,088,188	737,260	989,161	454,826	17,269,437	—	17,269,437
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	602,258	50,843	348,442	60,993	1,062,537	(1,062,537)	—
計	15,690,446	788,103	1,337,603	515,820	18,331,974	(1,062,537)	17,269,437
営業費用	10,559,076	998,932	1,291,652	754,638	13,604,299	(1,049,548)	12,554,751
営業利益（△損失）	5,131,370	△210,830	45,951	△238,817	4,727,673	(12,988)	4,714,686

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

なお、前連結会計年度に「その他」に含めて表示しておりました「米国」につきましては、当該セグメントの資産の総額が全セグメントの資産の総額の10%を超えたため、区分掲記しております。前連結会計年度における「米国」の売上高は533,156千円、営業損失は215,195千円であります。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

米国

欧州

その他…南米、アジア

3. 追加情報

当連結会計年度から法人事業税の外形標準課税が導入されたことに伴い、法人事業税の付加価値割及び資本割について、売上原価及び販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、「日本」の営業費用が95,483千円増加し、営業利益が同額減少しております。

3. 海外売上高

当中間連結会計期間（自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日）

	アジア	米国	その他の地域	計
I 海外売上高（千円）	1,813,367	2,489,932	217,261	4,520,561
II 連結売上高（千円）	—	—	—	10,158,022
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	17.9	24.5	2.1	44.5

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

なお、その他の地域に属する国又は地域は北米（米国を除く）・南米、欧州であります。

3. 追加情報

前中間連結会計期間に「その他の地域」に含めて表示しておりました「米国」向け売上につきましては、当該セグメントの売上高の連結売上高に占める割合が10%以上となりましたので区分掲記しております。

なお、前中間連結会計期間の「米国」向け売上高は229,329千円であります。

前中間連結会計期間（自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（千円）	1,017,748	629,112	1,646,861
II 連結売上高（千円）	—	—	6,040,849
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	16.8	10.4	27.3

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

なお、その他の地域に属する国又は地域は北米・南米、欧州であります。

3. 追加情報

前中間連結会計期間に「その他の地域」に含めて表示しておりました「アジア」向け売上につきましては、当該セグメントの売上高の連結売上高に占める割合が10%以上となりましたので区分掲記しております。

前連結会計年度（自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（千円）	2,188,715	1,607,045	3,795,761
II 連結売上高（千円）	—	—	17,269,437
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	12.7	9.3	22.0

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

なお、その他の地域に属する国又は地域は北米・南米、欧州であります。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)								
1株当たり純資産額 149,126.06円 1株当たり中間純損失 金額 21,444.30円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。 当社は、平成18年3月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。	1株当たり純資産額 184,540.82円 1株当たり中間純利益 金額 5,953.42円 潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額 5,582.78円	1株当たり純資産額 517,383.13円 1株当たり当期純利益 金額 24,481.99円 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 22,835.91円								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間連結会計期間</th> <th>前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 61,513.61円</td> <td>1株当たり純資産額 172,461.04円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 1,984.47円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 8,160.66円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 1,860.93円</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 7,611.97円</td> </tr> </tbody> </table>	前中間連結会計期間	前連結会計年度	1株当たり純資産額 61,513.61円	1株当たり純資産額 172,461.04円	1株当たり中間純利益金額 1,984.47円	1株当たり当期純利益金額 8,160.66円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 1,860.93円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 7,611.97円		
前中間連結会計期間	前連結会計年度									
1株当たり純資産額 61,513.61円	1株当たり純資産額 172,461.04円									
1株当たり中間純利益金額 1,984.47円	1株当たり当期純利益金額 8,160.66円									
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 1,860.93円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 7,611.97円									

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	58,915,678	—	—
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)		—	—
(うち新株予約権)	(49,553)	(—)	(—)
(うち少数株主持分)	(505,789)	(—)	(—)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	58,360,335	—	—
中間期末(期末)の普通株式の数(株)	391,349	—	—

2. 1株当たり中間（当期）純利益金額又は1株当たり中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)
1株当たり中間（当期）純利益（損失） 金額			
中間（当期）純利益又は中間純損失 （△）（千円）	△8,385,255	627,969	2,784,805
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純利益又 は普通株式に係る中間純損失（△） （千円）	△8,385,255	627,969	2,784,805
期中平均株式数（株）	391,024.89	105,480.42	113,749.14
潜在株式調整後1株当たり中間（当期） 純利益金額			
中間（当期）純利益調整額（千円）	—	—	—
普通株式増加数（株）	—	7,002.77	8,199.36
（うち新株予約権（旧商法第280条ノ19 の規定に基づくもの））	—	(974.81)	(871.84)
（うち新株予約権（旧商法第280条ノ20 及び21の規定に基づくもの））	—	(710.95)	(625.46)
（うち新株予約権付社債）	—	(5,317.01)	(6,702.06)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間（当期）純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19の規 定に基づく新株予約権 2種類（新株予約権の 数2,173株）。旧商法第 280条ノ20及び21の規 定に基づく新株予約権5 種類（新株予約権の数 4,328個、目的となる株 式の数9,444株）。	—	—

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

該当事項はありません。

前中間連結会計期間 (自 平成17年2月1日 至 平成17年7月31日)

I. 転換社債型新株予約権付社債の新株への転換

提出会社が平成17年6月13日に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(総額500億円)につき、平成17年8月1日から平成17年9月13日までの間に、新株予約権の権利行使による新株への転換が行われました。その内容は以下のとおりであります。

1. 転換社債型新株予約権付社債の減少額	22,000,000千円
2. 資本金の増加額	11,000,005千円
3. 資本準備金の増加額	10,999,994千円
4. 増加した株式の種類及び株数	普通株式 10,583.69株
5. 新株予約権付社債の減少による支払利息の減少見込額	該当事項はありません。

II. Apollo Merger Sub, Inc. の設立について

提出会社は合併の準備を目的として平成17年9月2日にApollo Merger Sub, Inc. を設立し、完全子会社としました。

子会社の概要

1. 社名	Apollo Merger Sub, Inc.
2. 所在地	City of Wilmington, County of New Castle, DE
3. 代表者の氏名	荒川 亨
4. 資本の額	1 ドル
5. 出資比率	株式会社ACCESS(100%)

III. 提出会社子会社と米国PalmSource, Inc. との合併について

提出会社及びその完全子会社である米国Apollo Merger Sub, Inc. (本社: デラウェア州、以下「Apollo Merger Sub」) は、平成17年9月9日開催の両社の取締役会においてApollo Merger Subを米国の携帯機器向け組込みOS製造大手であるPalmSource, Inc. (本社: カリフォルニア州、以下「PalmSource」) に吸収合併することで、PalmSourceを実質的に提出会社の完全子会社とする旨それぞれ決議しました。

1. 合併の目的

提出会社は、PalmSourceを実質的に完全子会社化することによって、PalmSourceが保有する優れたユーザーインターフェース、アプリケーション、開発者コミュニティを取込み、携帯電話向けアプリケーションの大幅拡充を図れるものと期待しております。また、LinuxベースのOSとPalmベースのアプリケーションまで含め、提出会社としてトータルTurn Keyソリューションを提供することが可能になり、さらに提出会社が保有する携帯端末市場における顧客基盤をプラスすることにより、収益の拡大に加え、端末メーカーにおける端末開発コストの削減が可能になると考えております。加えて、PalmSourceの子会社であるChina MobileSoftの開発チーム約200名は、提出会社の中国リソースの強化と、今後のLinuxベースのソフトウェア開発の一端を担っていくものと考えております。

2. 合併の条件等

- ① 合併の時期（予定） 平成17年12月頃
- ② 合併の方法 本件は米国における現金合併方式を採用しております。具体的には、Apollo Merger SubとPalmSourceが合併する際に、PalmSourceの株主に対し、保有株式の対価として、提出会社より現金を払います。従って、合併後のPalmSourceは実質的に提出会社の完全子会社となります。

③ PalmSourceについて

- ・所在地 1188 East Arques Avenue, Sunnyvale, CA
- ・代表者の氏名 CEO: Patrick Mc Veigh
- ・設立年月日 2001年12月3日 (Palm, Inc. 社より分社設立)
- ・資本金 17千ドル
- ・事業の内容 ハンドヘルド・デバイス、スマートフォンなど携帯機器向け組込みOSの製造、販売
- ・従業員数 518名 (連結ベース、2005年7月20日現在)
- ・営業成績

	2005年5月期実績
売上高	71,911千ドル (約7,934百万円)
営業利益	△10,241千ドル (△約1,130百万円)
純利益	19,482千ドル (約2,149百万円)
総資産	187,864千ドル (約20,727百万円)
純資産	154,665千ドル (約17,064百万円)

(注) 為替レート1ドル=110.33円 (平成17年9月8日付け東京三菱銀行による公表レートTTM) に基づき、円換算しています。

- ・決算期 5月末
- ・上場証券取引所 NASDAQ (コード: PSRC)

3. 現金合併に要する資金および合併前後の対象会社所有割合の状況

- ① ストック・オプションに係る潜在株式数を考慮しない場合
- ・合併前の所有割合 0%
 - ・必要資金 約344億円
 - ・合併後の所有割合 100%

(注) 為替レート1ドル=110.33円 (平成17年9月8日付け東京三菱銀行による公表レートTTM) に基づき、円換算しています。

② ストック・オプションに係る潜在株式数を考慮する場合

- ・合併前の所有割合 0%
- ・必要資金 約358億円
- ・合併後の所有割合 100%

(注) 為替レート1ドル=110.33円 (平成17年9月8日付け東京三菱銀行による公表レートTTM) に基づき、円換算しています。

4. 支払資金の調達及び支払方法

調達方法は平成17年6月13日に発行した無担保転換社債型新株予約権付社債による調達資金を充当し、支払方法は米国における現金合併方式を採用いたします。

IV. 米国Unisys社よりの仲裁手続における請求内容の変更について

提出会社は、平成17年2月7日付で米国Unisys社より仲裁手続の申し立てを受けておりますが、同社は平成17年9月27日付で、請求内容の変更を、米国仲裁協会 国際紛争センターにて行っております。

1. 変更内容

請求金額

(変更前)

- 平成15年3月末までの日本国内販売分に対するライセンス料
(金19,444,732.55米ドル
約2,055百万円、2月10日付東京三菱銀行 公示レートTTM \$1=¥105.70で換算)
- 平成15年4月以降における日本国内販売分に対するライセンス料 (金額の記載なし)
- 日本国外での販売分に対するライセンス料 (金額の記載なし)
- 未払いライセンス料に対する金利
- 弁護士料その他のコスト、経費

(変更後)

(当該特許消滅までの全期間分ライセンス料として)

- 平成16年6月末までの日本国内販売分に対するライセンス料
(金30,548,720.35米ドル
約3,490百万円、10月4日付東京三菱銀行 公示レートTTM \$1=¥114.26で換算)
- 日本国外での販売分に対するライセンス料 (金額の記載なし)
- 未払いライセンス料に対する金利
- 弁護士料その他のコスト、経費

2. 今後の見通し

提出会社は、Unisys社からのライセンス料の請求に関し、二重払いを求める不当な請求であると確信しており、仲裁手続では当社の正当性を主張して争っていく方針です。当社は、諸般の事情に鑑み、当社の主張を支持する仲裁判断が下る可能性が高いと見込んでおります。経営成績に及ぼす影響につきましては、軽微なものと考えております。

なお、本特許は、わが国において平成16年6月20日をもって存続期間満了により消滅しておりますので、提出会社の今後の事業に対しては、何らの影響もありません。

前連結会計年度 (自 平成17年2月1日 至 平成18年1月31日)

I. 株式の分割

平成18年2月7日開催の提出会社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行いたしました。

1. 平成18年3月1日付をもって、普通株式1株を3株に分割いたしました。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式 260,571.46株

(2) 分割方法

平成18年2月28日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

2. 配当起算日

平成18年2月1日

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

当連結会計年度	前連結会計年度
1株当たり純資産額 172,461.04円	1株当たり純資産額 36,142.24円
1株当たり当期純利益金額 8,160.66円	1株当たり当期純利益金額 5,049.47円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 7,611.97円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 4,919.84円

II. 米国アイピー・インフュージョン・インク (IP Infusion Inc.) の買収について

提出会社は、平成18年2月28日開催の取締役会において、米国デラウェア州に設立した提出会社子会社 (Artemis Acquisition Corp.) と、米国アイピー・インフュージョン・インクを合併させることで、存続会社たるアイピー・インフュージョン・インクを提出会社の完全子会社とすることを決議し、平成18年3月9日付で買収手続きを完了いたしました。

アイピー・インフュージョン・インクについて

- ・商号 IP Infusion Inc.
- ・所在地 9th Floor, 125 South Market Street, San Jose, CA, U.S.A.
- ・代表者の氏名 Perry Constantine
- ・設立年月日 1999年10月14日
- ・資本金 20,816千米ドル
- ・事業の内容 IPネットワーク関連ソフトウェアおよびホームメディアサーバーの開発、販売
- ・従業員数 48名 (2006年2月現在)
- ・営業成績

	2005年9月期
売上高	9,592千米ドル (約1,115百万円)
営業利益	△1,429千米ドル (△約166百万円)
純利益	△1,554千米ドル (△約181百万円)
総資産	4,604千米ドル (約535百万円)

(注) 為替レート1ドル=116.27円 (平成18年2月28日付け三菱東京UFJ銀行による公表レートTTM) に基づき、円換算しています。

- ・決算期 9月
- ・合併に要する資金 50,125,825.50米ドル (約58.3億円)

(注) 直近為替レート1ドル=116.38円に基づき、円換算しています。

III. ストックオプション (新株予約権) の発行について

平成18年4月10日開催の提出会社取締役会において、平成17年4月26日開催の提出会社第21回定時株主総会で承認された商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規程に基づきストックオプションとして発行する新株予約権について、その発行を決議いたしました。

- (1) 新株予約権の発行日 平成18年4月18日
- (2) 新株予約権の発行数 1,500個
- (3) 新株予約権の発行価額 無償で発行するものとする。
- (4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式4,500株 (新株予約権1個につき3株)
- (5) 新株予約権の行使に際しての払込価額 新株予約権1個当たり 3,180,000円
- (6) 新株予約権の行使期間 平成19年4月27日から平成27年4月26日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。

IV. ストックオプション (新株予約権) の発行について

平成18年4月26日開催の提出会社取締役会において、平成18年4月26日開催の提出会社第22回定時株主総会で承認された商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規程に基づきストックオプションとして発行する新株予約権について、その発行を決議いたしました。

- (1) 新株予約権の発行日 平成18年4月27日
- (2) 新株予約権の発行数 2,706個
- (3) 新株予約権の発行価額 無償で発行するものとする。
- (4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式2,706株 (新株予約権1個につき1株)
- (5) 新株予約権の行使に際しての払込価額 1,030,000円
- (6) 新株予約権の行使期間 平成20年4月27日から平成28年4月26日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。